

3月5日

○議長（兼田勝久君） これから本日の会議を開きます。
（午前10時00分開議）

○議長（兼田勝久君） 会議は、お手元に配付してあります日程により議事を進めます。

○議長（兼田勝久君） 日程第1、議案第1号 平成24年度始良市一般会計予算を議題とします。
本案については、2月24日の会議で提案理由の説明を受けておりますので、質疑に入ります。
9名の議員から質疑の通告がされております。順次発言を許します。
まず、2番、笹井義一議員の質疑を許します。

○2番（笹井義一君） それでは、さきに通告しました議案第1号 平成24年度始良市一般会計予算の中の行政連絡事務委託料及び地域づくり自治会補助金等についての質疑を行います。

説明書の55ページに始良地域の行政連絡事務委託料116人分、4,353万9,000円、56ページに地域づくり自治会活動補助金が900万円計上されております。総額は5,253万9,000円です。

65ページに加治木地区の行政連絡事務委託料123人分、2,558万2,000円、コミュニティ活動補助金が1,000万円計上されております。総額は3,558万2,000円です。

67ページには、蒲生地域の行政連絡事務委託料15人分、これは30人分のあれが書いてございましたけれども、15人ということのようでございますが、1,233万8,000円計上されております。この額には、コミュニティ活動補助金も含まれているというようなことでございます。

私は、23年度の当初予算審議において、それぞれの地域の使途が異なっているか、あるいは積算基準はどのようになっているかということを質疑いたしました。合併したからには、地域間の格差はあってはならないと、このように申し上げました。

これに対して、執行部は次のように述べております。行政連絡業務委託料については、合併協議の中でも協議されてきたが、24年度中に行政連絡業務委託料関係を取りまとめ、25年度中にコミュニティ活動補助金を統一する旨の答弁がございました。そこで、以下について質疑をいたします。

まず、1番目が、それぞれの地域の戸数を示せ。これは24年2月末現在でよろしいです。始良、加治木、蒲生、それぞれの戸数をお示し願いたい。

2つ目が行政連絡事務委託料について、地域別の戸当たりの額を示されたい。始良、加治木、蒲生それぞれです。

それから3番目に、コミュニティ活動補助金について、地域別の戸当たりの額を示されたい。これは、2番と3番ともに蒲生は一括されておりますので、蒲生の部分は出ないと思いますけれども、始良、加治木の分はきちっと出ると思いますので、それをお示しください。

それから、4番目でございますが、行政連絡事務委託料とコミュニティ活動補助金の合計額について、これはもう3つとも出ますから、始良、加治木、蒲生、それぞれの1戸当たりの額を示されたい。

それから5番目ですが、始良地区の戸当たりを始良地区が1戸当たり、1とした場合に、加治木、蒲生は1.何倍とかなると思いますので、その数値を、割合を示されたい。

以上、質疑をいたします。

○市長（笹山義弘君） 笹井議員のご質疑につきましては、副市長がお答えいたします。

○副市長（西 慎一郎君） 議案第1号 平成24年度始良市一般会計予算についての1点目のご質疑についてお答えいたします。平成24年2月末現在の各地区における戸数であります。住民基本台帳の世帯数は、始良地区は2万103世帯、加治木地区は1万279世帯、蒲生地区は3,334世帯であります。

2点目のご質疑についてお答えいたします。行政連絡事務委託料の地域別の1戸当たりの額であります。現在、平成23年度の委託料が確定しておりませんので、22年度決算額でお示しいたします。

また、蒲生地区は、行政事務委託料とコミュニティ活動補助金を一括した交付金制度のため、行政連絡事務委託料部分のみの1世帯当たりの金額は算出できませんので、4点目のご質疑の中でお答えいたします。

始良地区と加治木地区の行政連絡事務委託料の1世帯当たりの金額は、始良地区は2,357円、加治木地区は2,931円であります。

3点目のご質疑についてお答えいたします。コミュニティ活動補助金の地域別の1戸当たりの額であります。先ほど申し上げましたとおり蒲生地区は交付金制度のためコミュニティ活動補助金のみの1世帯当たりの金額は算出できませんので、4点目のご質疑の中でお答えいたします。

1世帯当たりの金額は、平成22年度決算額で始良地区は500円、加治木地区は1,177円であります。

4点目のご質疑についてお答えいたします。行政連絡事務委託料とコミュニティ活動補助金の合計額での地域別の1戸当たりの額であります。始良地区は2,857円、加治木地区は4,108円、蒲生地区は3,770円であります。

5点目のご質疑についてお答えいたします。始良地区を1.0とした場合、加治木地区は1.44、蒲生地区は1.32となります。

今回の行政連絡事務制度の統一は、合併協議会において、始良市としての一体性の確保、公正性の観点から、3年以内に統一するという方針が出され、各地区からの代表9人の方と総務課、加治木・蒲生地域振興課による代表者を立ち上げ、協議を重ねてまいりました。また、各地区で説明会を開催し、ご理解をお願いしてまいりました。

そして今回、行政連絡員の皆様方のご協力により、始良市としての行政連絡員制度が統一されたわけですが、平成24年度の行政連絡事務委託料は、制度の統一による各地区及び各地区内での委託料の増減の影響に対する緩和措置を設け、23年度とほぼ同額をお支払いする予定であります。

今後の緩和措置についても、自治会長等のご理解とご協力を得ながら、24年度で協議するコミュニティ活動補助金の統一作業と並行して協議を進めてまいります。以上、お答えいたします。

○2番（笹井義一君） ただいま23年度は出ておりませんので、22年度の決算でというお答えがあつて、説明がされたわけですがけれども、私は24年度の当初予算書に基づいて質疑を出しているわけです。ですから、24年度の予算額に対して、24年2月現在の、今現在の戸数あるいはその金額によって答弁があるべきでございましたけれども、なぜ22年度の決算でお答えされたのか、そこをちょっとお答えください。わかりません、意味が。

○総務部長（谷山昭平君） 今、答弁がありました。今のご質疑の件に関しましては、担当課長に説

明をさせます。

○総務部総務課長（恒見良一君） 総務部総務課の恒見です。お答えいたします。

笹井議員のほうからただいまご指摘があった件でございますけれども、私どものほうもこのご指摘があった点で、いろいろ検討をしたわけなんですけれども、ただ補助金が24年度、先ほどもあったように、今の段階で、暫定例規を使いながら今やっていると。まだ、正しい数字というか、決算の状況の中でご説明するのが、一番わかりやすいんじゃないかということで今回、一応、答弁書をつくったわけでございます。以上でございます。

○2番（笹井義一君） 私は、わかりやすい説明をしてもらうためにこの質疑をやったのではございません。今のこの予算に対してどうなのかという質疑をしておりますから、それはやはりちょっと答えられることが違うんじゃないかならうかと思えます。

私は、23年度に行政連絡員関係の資料をいただきました。そこで、この1戸当たり、戸数をもとに計算をしておりましたけれども、今度、新しい数値が示されまして、もう1回やり直してみました。

そうしますと、行政連絡員、今とにかく始良、加治木は同じような形で動いておりますから、これは比較ができるわけですが、蒲生はまだこの計画の中では、その辺がきちっとされておられないので、比較できないと。

それから、ただいま説明がありましたように、24年度中に行政連絡員のほうは調整をする。それから25年度に、地域コミュニティの部分は調整しますと。そういうことを合併協議会でも決められて、そしてそれが動いていると。そのような形であらうと思えます。

それで、何と言いますか、加治木と始良をちょっと比較しますと、行政連絡員の経費が1戸当たりになりますと、始良は2,148円になります。それから、加治木が2,530円になります。蒲生は両方含んだやつで計算しますと、3,700円という、1戸当たりです。

それから、行政連絡員が444円、始良が。加治木が989円。そして……。ごめんなさい、これは行政連絡員、2つあわせると始良が2,592円、加治木が3,519円、蒲生が3,701円と、このようになるわけです。

私が今ここで何を言いたいのかと言いますと、地域が活動する、いろんな動きをする、地域づくりをする、コミュニティ活動をする。その部分を私は今申し上げたいんです。

というのは、始良のほうも、これは何年からでしたかね。段階的に昭和15、6年、17年、そのころから段階的に1,200万円から900万円を落としてきて、それも地域活動に要する費用っていうのを7割、3割それあったやつが、もう5割5割で、フィフティー・フィフティーで支給されるように、そのようになった経緯があって、相当絞り込んできているわけなんです。

で、私が申し上げるのは、この玉を、いわゆるパイですね。始良地区、加治木地区、蒲生地区のこのパイというのは、やはり同じにすべきじゃないのかと。例えば、じゃ23年、24年、25年に統一されて、26年、4年間その格差がついたまま、そのまま経緯させていかれるのかどうか。その辺まで含めておききたいと思えます。お答えください。

○総務部長（谷山昭平君） ただいまの質疑にお答えいたします。

今、議員がおっしゃいますとおり、現在、確かに差があるわけですが、今回の行政連絡員の委託制

度につきましては、まず始良と加治木地区のおよそ中間になるように積算基礎はしてあります。今後の行政連絡員の委託料につきましても、24年度はほぼ全額補てんをしまして、25、26年度に蒲生地区の行政事務交付金の調整をあわせて、25年度からの統一予定の地域コミュニティ補助金の動向を見ながら協議検討をするわけですが、この中で、今後は行政連絡員の協議の中で慎重に協議をしていきたいというふうに思っております。以上です。

○2番(笹井義一君) 24年度に協議をするということでございますけれども、私が今聞いているのは、いいですか、地域づくりのコミュニティ事業の枠が、始良地区は900万円、パイはですよ。それをじゃ何戸で割るの。戸数が違うんですね。戸数が全く違う。それから、加治木地区は1,000万円です。人口割を考えたときには、その格差っていうのは出るはずなんです。蒲生はちょっと見えません、1本化されておりますから。

ですから、その辺のやり方っていうのは、やり方は協議をしながら変えていかなければならない。しかし、そのパイっていうのは、やはり1戸当たりのパイっていうのは、これはやっぱりきちっと整理をすべきじゃないのかと。同じ市民でありながら、地域が違うことによって受ける恩恵が違っていると、異なるということは、私はあってはならない。

この予算は、これで通すとしても、何らかの形でこれを補わなければならないと。そこを聞いているわけなんです。そこをお答えください。

○総務部長(谷山昭平君) お答えいたします。

この地域コミュニティ補助金につきましては、今仰せのように以前、これは前納報奨金制度というのがありまして、その後を受けて、廃止になりましてから、こういうふうな規定になっておるといふふうに伺っております。

そこで、加治木地区と始良地区の場合は、その交付の仕方が、始良地区の場合は総額が決まっておりますが、そういう関係で、差異が生じていると思います。今後の検討の方向につきましては、その各地域の活動方向に合わせて、各地域が平等になるような積算の方法というのは検討していかなければならないと思っております。

また、24年度において、これを検討してまいりますけれども、25年度からの経過措置につきましては、できるだけ今、議員がおっしゃったような方向性も加えて、協議会のほうには検討をお願いしたいと思っております。以上です。

○議長(兼田勝久君) これで笹井議員の質疑を終わります。

次に、5番、田口幸一議員の質疑を許します。

○5番(田口幸一君) 議案第1号、4ページの1、個人市民税、節1の現年課税分100分の96は徴収目標が低いのではないかと。

節2、滞納繰越分100分の6.9は、どのような分析から徴収目標を立てたのか。

平成22年度決算では、収入未済額(滞納額)が現年課税分と滞納繰越分合計で2億3,797万8,882円となっております。その後、現在まで、幾ら収納したのか。

同じく5ページ、固定資産税、1、現年課税分100分の91.2に滞納繰越分100分の6.8は、どのよう

な分析、理由で目標を立てたのか。

平成22年度決算では、滞納額が現年課税分と滞納繰越分合計で3億6,330万8,594円となっております。その後、現在まで幾ら徴収したのか。納税の義務はあるが、公平公正の原則からどう考えるか。これは自主財源の根本だと考えます。

同じく議案第1号、27ページ、生活保護費負担金4分の3、13億830万円は、何世帯で何人分か。昨年度と比較して増減はどうなっているか。生活保護受給申請の基準はどのようになっているのか。4分の1は、始良市の負担になるのか。

同じく32ページ、就労支援事業費補助金10分の10、191万円は、何人分か。どのように支援、指導をしているのか。

46ページ、派遣職員給与負担金700万円は、どこに派遣しているのか。どのような仕組みになっているのか。何人か。

51ページ、臨時財政対策債12億9,500万円は、どのような性格か。後年度全額が充当されるのか。

51ページ、借換債ゼロ円は廃目になっているが、理由は何か。高金利分は、全額返済が終わったからか。

90ページ、一般職給1人、再任用職給1人、701万9,000円は、再任用1人の給料、ボーナス、扶養手当の内訳、合計額は幾らか。

同じく議案第1号、92ページ、児童扶養手当4億6,220万5,000円は何人分か。1人、2人、3人等の扶養手当はどのようになっているのか。

本人の就労状況はどのようになっているのか。

児童が保育所等に入所するときの条件はどのようになっているのか。何歳までか。

対前年に比較して増減はどのようになっているか。

国、県の支出は幾らか。始良市の持ち出し分は幾らか。

94ページ、私立保育所措置費11億3,967万円の内容、内訳を問う。

159ページ、特別支援教育支援員賃金2,100万円は何人分か。どこに、どのような形で配置するのか。支援員の仕事の内容はどうなっているか。どのような人材か。

同じく議案第1号、191ページ、償還元金35億1,537万2,000円、償還利子5億795万円は、何年度に借り入れたものか。利率は幾らか。高金利借換債分が含まれているのか。借入先はどこどこか。

未償還残高、206ページの332億4,067万9,000円は、償還終期はどうなるか。

1問目は以上です。

○市長（笹山義弘君） 田口議員のご質疑につきましては、副市長がお答えいたします。

なお、教育費関係につきましては、教育委員会のほうで答弁いたします。

○副市長（西 慎一郎君） 議案第1号、平成24年度始良市一般会計予算について1点目のご質疑についてお答えいたします。

市で賦課徴収する税目につきましては、当初予算時点では、経済状況や前年度の実績等を勘案しながら、調定額及び収納率を推計し、予算計上しております。そのような観点から、現年分については96%に設定いたしております。

個人市民税の滞納繰越分の収納目標については、当初予算額は前年度と同額を計上しておりますが、

平成23年度収納見込みの収納率19.8%以上としております。

滞納繰越分の収納額は、平成24年1月末現在で4,712万3,462円となっております。

2点目のご質疑についてお答えいたします。

固定資産税の現年課税分収納率につきましては、個人市民税の現年課税分と同様な観点ですが、平成24年度は評価がえの年であるため、5%程度課税額が低くなると予想し、96%に5%減少した率91.2%と設定いたしております。

滞納繰越分につきましては、当初予算額は前年度と同額を計上しておりますが、平成23年度収納見込みの収納率16.3%以上を収納目標としております。

滞納繰越分の収納額は、平成24年1月末現在で5,894万8,116円となっております。

税は公平に課税するだけでなく、公平に徴収しなければならないと考えております。この両面がないと、税の公平性が担保されません。したがって、自主財源の確保のために、より一層公平公正を主眼に置き、徴収努力をしていきたいと考えております。

3点目のご質疑についてお答えいたします。

平成24年度生活保護負担金につきましては、717世帯、1,185人を想定し、昨年度と比較しますと4,511万9,000円の増額であります。

生活保護受給申請の基準としましては、国の定めた基準に従い、生活保護申請世帯における最低生活費を算出し、当該世帯全員の収入と比較して、収入が最低生活費に満たない場合に、生活保護費受給の要件を満たすことになり、最低生活費から収入を差し引いた差額を保護費として支給することになります。

財源としましては、4分の3が国庫負担金、4分の1が市の負担であります。

4点目のご質疑についてお答えいたします。

就労支援事業費補助金は、就労支援員1人に対する賃金及び社会保険料であります。生活保護係に相談に来られた方で、就労可能な方に対してハローワークと連携し、就職活動状況を把握しながら履歴書の書き方、面接の受け方などについて助言、指導をしており、必要に応じてハローワークまで就労支援員が同行しております。

5点目のご質疑についてお答えいたします。

派遣職員給与負担金は、鹿児島県後期高齢者医療広域連合事務局へ派遣している職員1人の人件費相当分で、事務局職員は、県内各市町村から順に派遣されることになっており、給与等の支給は派遣元の自治体が行い、負担は広域連合が行うものであります。

6点目のご質疑についてお答えいたします。

平成13年度の法改正において、国税5税の減少により、国の地方交付税特別会計において財源が不足した場合、国と地方が折半して補てんすることとし、地方負担分については、地方債の発行により補てんすることとされました。これが臨時財政対策債で、この制度は現在まで延長されているところであります。

また、臨時財政対策債の発行にかかる元利償還金相当額は、後年度の普通交付税の基準財政需要額に算入されます。

7点目のご質疑についてお答えいたします。

まず、当初予算書に起債される廃目の考え方についてご説明いたします。前年度の当初予算において、目として予算額を持っていたものが、今年度の当初予算額がゼロである場合、「廃目」という表

記をいたします。

借換債においては、平成23年度、加治木龍門陶芸健康の里整備事業にかかる地方債の借りかえを行いました。これは、借入期間が長期にわたることから、金利見直し方式での借り入れを行い、定期的な借りかえを設定していたもので、高金利借換債ではありません。

平成24年度においては、地方債の借りかえ対象の事業がないため廃目となるものであります。

8点目のご質疑についてお答えいたします。

再任用1人分の給料等の合計額は、240万7,152円であります。

9点目のご質疑についてお答えいたします。

児童扶養手当につきましては、受給資格者数は983人を見込んでおり、18歳に到達して最初の3月31日までの間にある児童のうち、年齢の最も高い児童の手当の額は、1人当たり月額9,780円から4万1,430円の間で受給資格者の前年の所得額に応じて定められております。また、児童が2人の場合は5,000円を加算し、3人以降にはさらに3,000円を加算しております。

受給資格の審査において、就労に関する要件は定めておりませんが、手当の支給開始月から5年以上を経過した方には、就労に向けた指導を行っております。

保育所の入所の優先度をはかるための指数には、ひとり親家庭の加算項目を設けております。また、保育所は小学校就学前までにある児童を保育する児童福祉施設であります。

前年度と比較しまして、今年度は、前年度の予算額に対し1,464万8,000円の増であります。

国、県の支出額につきましては、国庫負担金が3分の1の1億5,406万8,000円、市の負担が3分の2の3億813万7,000円であります。

10点目のご質疑についてお答えいたします。

市内の認可保育所は、山田保育園、三船保育園、エミール保育園、建昌保育園、建昌菜の花保育園、興教寺保育園、希望が丘保育園、池島保育園、川野保育所、高井戸保育園、かじのき保育園、かずみ保育園の12カ所で、措置費として1,173人分の11億1,401万7,000円、市外の認可保育所への措置費として24人分の2,565万3,000円をそれぞれ計上しております。

12点目のご質疑についてお答えいたします。

償還元金及び償還利子は、平成23年度までに借り入れを行った長期借入金である市債の元金及び利子の返済に必要な経費であります。

現在、起債をしているものの利率は0.4%から6.6%までで、借入先といたしましては、政府資金及び銀行などの民間資金等であります。なお、高金利借換債分は含まれておりません。

また、予算に関する説明書、206ページの当該年度末現在高見込み額332億4,067万9,000円は、これまでに借り入れを行った未償還元金に、平成24年度分の借入予定額を加えたものであります。

償還終期は起債ごとに異なりますが、最も長いもので20年後の平成44年となる予定であります。

○教育長（小倉寛恒君） 次に、11点目のご質疑についてお答えいたします。

特別支援教育支援員賃金2,100万円は、学校から支援要請があった市内小学校12校、中学校3校に配置される予定の特別支援教育支援員25人分の賃金であります。

内訳は、1人1日6,000円で、年間140日の勤務となっております。

支援員の仕事内容は、発達障がい等の教育的支援を要する児童生徒に対しての学習支援や、日常生活上の介助を行うものであります。

また、採用に際しては、障がいのある子どもにかかわった経験のある方、もしくは障がいのある子どもに理解の深い方を採用しております。

以上、お答えいたします。

○5番（田口幸一君） それでは、2回目の質疑に入ります。

まず、副市長からの答弁をいただきました点につきまして、お尋ねをいたします。

滞納繰越分の収納額は、平成24年1月末現在で4,712万3,462円となっております。ということの答弁があります。これは、どのような方法でこのように多額の収納ができたのか、いろいろ工夫されたと思うんですが。

それから同じくそのところで、平成24年度は評価がえの年であるため、5%程度課税額が低くなると予想し——お聞きしたいのは次です——96%に5%減少した率91.2%と設定しております。なぜ96%から5%減少した率91.2%に設定したのか。これはなぜか。

それからずっと借換債のところですけど、これはもう私の考えが間違っているかもわかりませんが、借り入れ期間が長期にわたると。わたるという字のこの「渡る」という字はこれでいいんですかね。ほかの漢字じゃないかと思うんですけど。

それから、再任用1人分の給料240万7,152円ということでございますが、再任用職給1人の合計額はこれで理解できます。私が聞きたいのは、基本給が幾らか、期末勤勉手当、配偶者手当、扶養手当、共済費等、これをお尋ねしたいんです。これは何も、個人情報の保護ということを言われたということをお聞きしましたが、個人情報の保護には何にも触れないと思います。

それから、94ページの私立保育所の待機児童は何人ですか。始良市以外に入所している児童、またその反対があると思いますが、その実態はどのようになっておりますか。無認可保育所の実態を問います、詳細に。このこともお聞きになられましたから、念入りに通告がしてありますので、答弁をいただきたいと思います。

2回目は以上です。

○総務部長（谷山昭平君） お答えいたします。

まず、滞納繰越しにつきましては、まず徴収率の関係で申し上げますと、2月29日現在で、普通税の繰越分の徴収率が、対前年が85.4に対しまして、本年度が86.1、国民健康保険税につきましては、前年が55.5に対して、23年度が58.7となっております。このことにつきましては、職員全体で取り組んでおりますが、滞納繰越し分の収納につきましては、財産差し押さえとか、そういう制度を強化しておりますので、そういった成果で徴収率も向上しているものだと思っております。

再任用に関しましては、担当課長のほうに答弁させます。

○総務部総務課長（恒見良一君） 総務部総務課の恒見です。お答えいたします。

田口議員のほうからございましたように、個人情報に触れるかどうかということにつきましては、ちょうど90ページの再任用職員のこの人件費につきましては、1人ということで、個人が特定できるという意味で、個人情報に該当するわけなんですけれども、ただ一般的な再任用職員の人件費についてはお答えできますので、そちらのほうで回答したいと思います。

まず、配偶者手当を含む扶養手当につきましては、支給はしておりません。それから、給料につき

ましては、12月議会のほうでも、給与の改正条例の中でもちょっとお答えしたところもあるんですけども、再任用職給の2級に該当します。金額につきましては、21万3,400円でございます。

ただ、始良市に限っていえば、この再任用職員の中でも職員は短時間の関係、週5日のうちの4日勤務になりますので5分の4ということで、月17万720円、年額に換算しますと204万8,640円。それから、期末勤勉手当はこの関係から35万8,512円。そして、社会保険料等を含む共済費につきましては、35万9,801円ということで、人件費の一般的な合計につきましては、276万953円でございます。

なお、通勤手当については、職員の通勤手当の8割ということで支給しております。

以上でございます。

○総務部税務課長（有村正美君） 税務課長の有村でございます。

固定資産税の収納につきまして、91.2%の理由ということでございますが、評価がえが本年度あります。評価がえがなければ96%と設定するところでございますけれども、5%を減じまして96%に95%を掛けますと計算上91.2となりますので、その率で設定させていただきました。

以上です。

○福祉部長（小川博文君） お答えいたします。

保育園関係に3点ほどのご質疑でございました。まず、私立保育所への待機児童は何人かということでございますが、待機児童につきましては、公立私立を問わずカウントいたしますと65人ございまして、私立保育所を第1希望にしての待機児童ということになりますと、49人でございます。

それから、始良市以外への入所児童、または市外から始良市内への入所児童はということですが、他市町の保育所に入所している児童は、合計で41人おまして、鹿児島市の施設へ27人、霧島市へ12人、いちき串木野市へ1人、さつま町へ1人でございます。

また、他市町から始良市の保育所に受託している児童でございますが、22人おまして、鹿児島市から8人、霧島市から14人でございます。

それから、無認可保育所についてでございますが、認可外保育所につきましては、市内に5カ所ありまして、入所児童数は73人でございます。

また、従業員の子どもの預かる事業所内保育所につきまして、6カ所ございまして74人でございます。

以上です。

○5番（田口幸一君） 答弁漏れがあるんじゃないですか。

○議長（兼田勝久君） 先ほどの「渡る」というのは、これは質疑じゃなくて指摘ちゅうことで私は判断したんですけど、これも入れますか。

○5番（田口幸一君） いや、いいですよ、それで。

○議長（兼田勝久君） それじゃ続けてください。

○5番（田口幸一君） それでは、今の有村税務課長が率の設定を、そしてまた、どのように徴収したかっていうの、非常に苦慮しておられると思います。職員全員で、この滞納繰越分とかこういうのは、全庁挙げてのプロジェクトチームをつけて、このような実績を上げておられるということは、私は高く評価いたしたいと思います。

今後も、私がさきの議会でも質疑いたしましたように、ひいては職員の方々も大変忙しいですから、徴収の専門プロを雇われたらどうかと思います。

それでは3回目の質疑をいたします。

公立保育所、私立保育所の保育料の納入実態、給食費の納入実態をお伺いいたします。滞納はありますか。もし滞納額があったら、その額はどのようになっていますか。

聞くとところによりますと、いろいろな納入方法があると思うんですが、口座振替とか、振り込みの状況ですね。それについてお尋ねをいたします。

○福祉部長（小川博文君） ただいまのご質疑については、担当課長に答弁させます。

○福祉部児童福祉課長（原口正則君） 児童福祉課の原口でございます。お答えいたします。

まず、公立、私立保育所の給食費のことでございますが、これは給食費として納入はいただいておりますので、給食費を含んで保育料ということでお願いをしております。

それから、保育料の滞納額ですが、滞納額につきましては、3月2日現在で126人分の2,504万4,240円でございます。

徴収の方法といたしましては、滞納分につきましては、すべて納付書でお願いをいたしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（兼田勝久君） これで、田口議員の質疑を終わります。

次に、15番、堂森忠夫議員の質疑を許します。

○15番（堂森忠夫君） 議案番号、議案第1号、款2総務費、目9情報管理費、要旨①、ページ64ページ、節19負担金補助金及び交付金、テレビ高性能等アンテナ整備補助金はどこの地区、世帯に設置するのか、その内容等を問う。

次、款3民生費、項1社会福祉費、目3高齢者福祉費、要旨②、ページ83ページ、節13委託料、緊急通報装置設置業務委託料の設置内容等について問う。

次、款9消防費、目5災害対策費、要旨③、ページ155ページ、節13委託料の防災無線施工監理委託料1,700万円の監理内容を示せ。

④、ページ155ページ、節15工事請負費、防災無線設置工事と避難所改修工事について、その実施内容を問う。

次、款10教育費、項2小学校費、目1学校管理費、⑤、ページ162ページ、節13委託料、基本設計委託料ほか9,970万円の内容説明と規模について問う。

⑥、ページ163ページ、節15工事請負費、学校施設改修工事4,800万円の改修内容について問う。

次、款10教育費、項3中学校費、目1学校管理費、要旨⑦、166ページ、節15工事請負費、学校施設

設改修工事940万円の改修内容について問う。

以上です。

○市長（笹山義弘君） 堂森議員のご質疑につきましては、副市長がお答えいたします。

なお、教育費関係につきましては、教育委員会でお答えいたします。

○副市長（西 慎一郎君） 議案第1号 平成24年度始良市一般会計予算についての1点目のご質疑についてお答えいたします。

テレビ高性能等アンテナ整備が必要となるのは、デジタル化によりテレビが視聴できない新たな難視地区にある世帯、または技術的要因により難視となるデマンド難視世帯であります。

新たな難視地区の対象世帯は、加治木地区の菖蒲谷、鶴原、辺川など、10地区140世帯、始良地区の平松、北野、上名など7地区74世帯、蒲生地区の北、白男など12地区50世帯で、市内全体では合計29地区264世帯であります。

また、デマンド難視の対象世帯は、加治木地区の小山田、辺川など3地区3世帯、蒲生地区の久末、西浦など11地区22世帯で、市内全体では14地区の25世帯であります。

これらの世帯に対して、各関係機関と連携して、テレビ放送が視聴できる恒久的対策に順次取り組んでまいります。

2点目のご質疑について、湯之原議員と竹下議員のご質疑にもあわせてお答えいたします。

緊急通報装置の設置対象者は、市内に居住するおおよね65歳以上のひとり暮らし高齢者、高齢者のみの世帯及び障がい者のみの世帯等であります。

設置につきましては、本人または家族及び民生委員等の申請に基づき、要件を確認の上、実施しております。

緊急通報装置の内容は、業務委託によるコールセンター方式で、24時間、365日、経験豊富な保健師、看護師等が通報に対応し、消防署、医療機関、協力者や親族または警備会社へ迅速かつ的確に連絡することになっております。

さらに、利用者との信頼関係を築くため、月に1回はコールセンターから安否確認を兼ねて電話連絡を行っております。

また、利用者からの通話はフリーダイヤルのため、遠慮なく相談ボタンを押していただき、悩み事や心配事等を何でも話していただいているところであります。

緊急通報装置の設置状況につきましては、コールセンター方式への移行作業はすべて終了し、新規利用者を含め、2月1日現在で始良地区137人、加治木地区33人、蒲生地区12人の計182人の方が利用されております。平成24年度は400人の利用を見込んで予算計上いたしました。

3点目のご質疑についてお答えいたします。

防災無線施工監理委託料につきましては、加治木地区の同報無線整備を行うための電波伝搬調査やその調査に基づく実施設計及び設計どおりの施行が行われているかどうかの設計監理委託料の計上です。

4点目のご質疑について、新福議員のご質疑にもあわせてお答えいたします。

加治木地区の同報無線整備工事に伴うデジタル統制卓設置や中継局設置工事及び屋外拡声子局設置工事並びに行政連絡員宅、土砂災害危険箇所にある世帯や公共施設等に設置する約1,000台の戸別受

信機の設置工事費の計上です。

避難所改修工事につきましては、指定避難所であります旧堂山小学校の改修工事で、雨戸取り付け工事や畳の敷設、トイレ及び水回りにかかる工事請負費の計上です。

○教育長（小倉寛恒君） 次に、5点目のご質疑について、里山議員、竹下議員のご質疑にもあわせてお答えいたします。

小学校費学校管理費の委託料9,970万円のうち内容は、平成27年4月開校予定の（仮称）松原小学校建設に伴う基本・実施設計委託料9,070万円と、地質調査委託料900万円であります。

次に、規模の概要につきましては、本校舎を3階建てとし、普通教室は18学級、特別支援教室2学級、その他に音楽室などの特別教室のほか、多目的ホール等を含めまして、本校舎の面積は、延床面積が約5,500m²、屋内運動場は、約1,500m²、プールは約140m²、屋外運動場は約9,500m²の規模の建設を計画しております。

また、本校舎を3階建てにすることで、地震や津波災害の避難所としても位置づけることができるような設計を計画しているところです。

太陽光発電設備の設置につきましては、計画しておりませんが、パソコン室、音楽室、図書室、保健室への空調設備の設置を計画しているところです。

木材の活用につきましては、内装等にできる限り活用してまいります。

6点目のご質疑について、新福議員のご質疑にもあわせてお答えいたします。

小学校費学校管理費の工事請負費4,800万円の内訳は、帖佐小学校本校舎のトイレ設置工事費に4,600万円を計上しています。

建物の構造は、鉄骨造2階建てで、面積が約113m²の工事を計画しています。また、蒲生小学校の敷地内の段差のある箇所に、安全確保の観点から、約1.2m、長さ約120mのフェンスの設置工事費200万円を計上しております。

7点目の中学校費学校管理費の工事請負費940万円の内訳は、重富中学校弓道場の更衣室設置工事費700万円と、加治木中学校の音楽室空調設置工事費240万円を計上しております。

以上、お答えいたします。

○15番（堂森忠夫君） それでは、要旨1から質疑していきたいと思います。大分よくなってきているわけですが、この小山田地区で、迫自治会というところがあるんですが、この地域でもちょっとテレビが見にくいというところが、私のところに入っているんですけども、その辺もわかっていらっしゃるか、お尋ねしたいと思います。

2番目の要旨2、65歳以上のひとり暮らし高齢者、高齢者のみの世帯及び障がい者のみの世帯等であるということですが、障がい者のこの中に、特定疾患とか、難病患者の方たちもこの障がい者の中に入るのか、伺いたいと思います。

それと、この業務委託しているということですが、この委託先は、地区によって違うのか、1カ所でやっているのか、その委託先は何件か、もう一度お尋ねしたいと思います。

それと、次、要旨3番目の防災無線でございますが、この行政連絡員宅に置くとなっておりますけど、行政連絡員は、地域によっては1年1年変わるところもあるんですが、そういったときの交代したときは、どうしていくのか。

それと、23年度に永原校区にはコミュニティ事業で屋外拡声器がついているんですが、これとこの防災無線と連携できるのか。その辺のシステム技術とか、そういった辺の両方使用できるのか、伺いたいと思います。

それと、避難所の改修工事につきましては、これは市で調査しての工事なのか、それとも地域の要望、陳情とか、そういったものでなされるのか、どちらでなされるのか伺いたいと思います。

それと、要旨5です。学校施設ですが、避難所施設としての兼ねて3階建てにするということですが、この避難所としてのその施設としては、どんな特別なものをなされるのか、避難所としての、その辺わかっていらっしゃるや、詳しく説明していただきたいなと思います。

それと、加治木中学校の音楽空調設備ですが、これの金額が240万円ですので、1基だと思うんですが、これの性能ですね。その辺、再度伺いたいと思います。

○企画部長（甲斐滋彦君） テレビ難視聴地域の小山田地区の件につきましては、担当課長が答弁いたします。

○企画部情報政策課長（中原 巧君） 情報政策課の中原でございます。

議員お尋ねの件につきまして、小山田地区でございます現在デマンド難視の対象世帯として、小山田、辺川など3地区で3世帯となっておりますが、ご指摘の地区の世帯につきましては、まだ確認が取れていないところでございますので、今後デマンド地区につきましては、どんどんふえていく可能性がございます。本年度回りまして、確認に回りたいと思っております。

○福祉部長（小川博文君） お答えします。

緊急通報装置に関するご質疑でございましたが、まず難病患者も入るのかというご指摘ですが、そこに対象者として上げております要件のほかに、例えば障がいの認定を受けていらっしゃる方であったとしても、その他市長が特に必要と認める者という規定も持っておりますので、状態がそういう方であれば、当然対象者として認めるということでございます。

それから、委託先はということですが、この業務委託によるコールセンターというのは、1カ所でございます、周南マリコムという事業者でございます。

以上です。

○危機管理室長兼危機管理課長（犬童 久君） お答えいたします。

1番目の質疑でありますけれども、戸別受信機を行政連絡員が交代された際にはどうするのかということですが、引き継いでいただきたいと、戸別受信機を渡していただきたいと、次の自治会長さんにですね、そのように考えております。

それから、永原地区が整備をされましたコミュニティ無線につきましてでございますけれども、現在永原地区については、外部拡声器が2本設置されていると考えております。同報無線との併用でございますけれども、周波数が違いますので、変換機を設置していただければ使用できます。

しかしながら、今回、同報無線は整備いたしますけれども、永原地区におきましても、外部拡声子局を設置いたしますので、ボリューム等、コミュニティの無線とは大分差がございますので、防災無線のほうを使用していただけたらというふうに考えております。

それから、避難所につきましてですが、地域からの要望か、もしくは市からということでございますけれども、市として現場を見させていただきまして、改修をしたほうがいいんじゃないかなろうかという結果に基づいてのものでございます。

以上でございます。

○教育部次長兼教育総務課長（岩元 豊君）（仮称）松原小学校の避難所としての機能というか、加治木中学校の空調室の関係につきましてお答えいたしたいと思えます。

専門家の話によると、例えば桜島の大爆発が発生した場合、最大で9mの津波、それと地盤沈下を含めると、最大で12mの災害になるということでございまして、当初2階建てということで計画しておりましたけれども、今のところ本校舎につきましては3階建てづくりという方向で建設の計画をしているところです。3階建てとなりますと、約12mぐらいの高さになるかと思えますし、避難施設としては当然屋上階になるかというふうを考えております。

それと、一般的な、通常台風時の一時的な避難所としては、屋内運動場を計画しておりまして、これにつきましては、玄関ホールの方に手洗い場や水飲みの施設、それとトイレにつきましては男女の洋式トイレのほかに、幼児や高齢者等にも配慮した多目的ホールの設置のほか、更衣室等を設置する予定にしておりますし、そのほかに自家発電機の導入も検討してまいりたいというふうを考えております。

それと、加治木中学校の音楽室の関係ですけども、音楽室に来年度、空調機器を設置する計画でございます。その機能ですけども、一応今のところは5馬力の2台ということで、冷房能力が9.8kw、暖房能力が7.62kwのものを2基設置する計画でございます。

以上です。

○15番（堂森忠夫君） 迫地区のほうは再度調査のほうをして、確認していただきたいと思えます。

これから、難病患者も国も動いておりますので、ぜひ障がい者等々の対策が必要かなと思っております。別に答弁は求めません。

この要旨3ですが、永原のは理解できました。1,000台設置することになっているわけですけども、今のところ計画だから、細かいことは追求しませんけども、どの地区から、順番があると思うんですが、最初取り組まれるのか、お尋ねしたいと思えます。

それと、学校施設の松原小です。桜島の爆発とか灰、こういった場合、また防音ガラスとか、そういったところまで計画がなされているのか、再度お尋ねします。

○危機管理室長兼危機管理課長（犬童 久君） お答えいたします。

戸別受信機の1,000台をどこから設置するのかということでございましたけれども、今現在、どこ自治会から優先的に設置をするというようなことは、今の段階では考えておりません。

おおよそ1,000台というのも、土砂災害の危険箇所があるところ、それから自治会長さん、そういうところのおおよそ1,000台と考えておるところでございます。

まだ、設置のできる時期等が判明いたしましたら、その都度報告をしてまいりたいというふうを考えております。

以上でございます。

○教育部次長兼教育総務課長（岩元 豊君） お答えいたします。

現在のところ、これから基本設計、新年度で基本設計、実施設計に移るわけですが、現在のところは防音降灰対策につきましては、特に考えていないところでございます。

以上であります。

○議長（兼田勝久君） これで堂森議員の質疑を終わります。

堂森議員と重複している質疑者が湯之原議員、竹下議員、里山議員、新福議員です。重複している項目について質疑はありませんか。

○6番（湯之原一郎君） 緊急通報装置設置業務委託料について重複質疑を出しておりましたので、再質疑いたします。

私の質疑の中で、対象者数についてお聞きしておりますが、その部分が出てきておりませんので、市内に居住するおおむね65歳以上のひとり暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯及び障がい者のみの世帯ということでございますが、日々数は変化していると思いますが、概数をつかんでおられれば、そこをお聞きいたします。

あともう1点、設置については、本人または家族及び民生委員の申請に基づき、要件を確認して実施するということですが、それ以前の対象者に対する周知については、どのような方法で行われるか、この2点についてお伺いいたします。

○福祉部長（小川博文君） お答えします。

対象者数は何人かということでございますが、この緊急通報装置につきましては、23年度の9月からということで正式に業者、プロポーザルによる業者選定をしまして実施したところでございますが、対象者数といいますか、現在これを設置されている人数としましては、始良地区が137名、加治木地区33名、蒲生地区12名の計182名でございます。

それから、ご質疑にもございましたが、この周知につきまして、この数字がまだ伸びてこなかったという反省もいたしておりまして、ただいまございましたように、民生委員さん、アドバイザーさん、自治会長さんを通じて啓発には努めているところでございますけれども、広報紙等を使って、そしてまた要請があれば、そういう自治会の会合等に出向きまして、説明をいろいろさせていただいて、24年度はこの緊急通報装置が広く行き渡りまして、孤独死防止等に役立てばというふうに考えているところでございます。

以上です。

○6番（湯之原一郎君） 私が、その対象者数ということで質問したのは、おおむね65歳以上のひとり暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯数及び障がい者のみの世帯、この数を把握しているのかどうか、そのあたりをお聞きしたわけですが、いかがでしょうか。

○福祉部長（小川博文君） お答えします。

申しわけございませんでした。65歳以上のひとり暮らし高齢者、高齢者のみの世帯ということにな

りますと、今ここに正確には持っておりませんが、4,000を超える数字であったというふうには記憶しております。

それから、障がい者の世帯等につきましては、担当課長のほうに答弁をいたさせます。

○福祉部長寿・障害福祉課長（牧之内昌二君） 長寿・障害福祉課の牧之内でございます。お答えいたします。

ただいまの65歳以上のひとり世帯の高齢者につきましては、2月1日現在で5,936世帯という数字が出ております。

それから、65歳以上の高齢者のみの世帯、夫婦世帯が3,964世帯、それから障がい者のみの世帯につきましては、500名程度ということでございます。

以上でございます。

○議長（兼田勝久君） ほかに質疑はございませんか。

○13番（里山和子君） 太陽光発電設備の設置については計画していないということと、特別室のみの空調設備、クーラーの設置計画というふうになっているようですが、始良市は環境基本条例とか、また基本計画をつくる予定にもなっておりますので、条例制定は今議会に出ていますので、大変環境に配慮したまちづくりというのが求められているし、またそうしようということになっているわけですが、西始良小学校の次ですかね、今度できる学校としては、ですから、二、三十年ぶりにできる新しい学校ですから、県内一住みやすいまちというわけですから、県内一立派な最新鋭の小学校をつくってもらいたいという期待もあるわけですが、今度錦江湾も国立公園に指定されるようですので、そのそばにある学校としましては、環境に配慮した自然エネルギーの太陽光発電設備の設置とか、灰も去年は桜島が1,000回以上爆発しておりますので、しょっちゅううちなんかも灰が車について大変なんですけど、そういうことなどを考えますと、クーラーの設備とか、普通教室にもつけたりとか、そういうようなことを計画する必要があると思うんですけど、そのあたりについては、どのように検討されたんでしょうか。

○教育長（小倉寛恒君） 新設校の設置につきましては、基本的なコンセプトとしては、シンプルで堅固な建物ということで考えております。

先ほど次長が答弁しましたように、2階建てを計画しておりましたけども、東日本大震災の影響を受けまして、考え方として3階建てに変更すると、そういうふうに変えたわけでありまして。

ただ、それによって、また建設の単価自体も上がってくるわけございまして、そういうことを考えましたときに、太陽光発電だとか、その新設校だけクーラーを設置するというのはできない状況でございます。

クーラー設置については、全市的に必要なところから考えていかなきゃならないと思いますが、新設校だけ特別するということもいかなものかということでございます。

太陽光についても、年次的に、将来的には小学校も入れていかなきゃならないと思いますが、現段階ではこれはできないというふう考えております。

○議長（兼田勝久君） ほかにございませんか。

○22番（新福愛子君） 2点について重複がありましたので、確認させていただきます。

まず1点目が、155ページの防災無線設置工事と避難所改修工事についてでございます。

堂森議員からも質疑がございましたけれども、また答弁もあったんですが、この戸別受信機、自治会長さんがかわるたびという質疑がありましたが、これは私も見たことがないので、あえての確認なんです。これは移動するには一切費用がかからないということかということなんです。

それから、そのたびに何か費用が発生するものかということを確認したくて質疑いたします。

2点目が、この旧堂山小学校の改修工事で、トイレが入っておりますが、このトイレは何個あって、また水洗であるのか、また形としては和式なのか洋式なのかということでございます。

それからもう1点が、163ページの学校施設改修工事4,800万円のうちのこの4,600万円の帖佐小学校のトイレ設置工事についてですが、これも個数が何個で、最近子どもたちも洋式トイレでないとなかなかという話もよく聞きますが、和式、洋式の内訳をお示してください。

以上です。

○危機管理室長兼危機管理課長（犬童 久君） お答えいたします。

戸別受信機の引き継ぎについては、乾電池を利用しておりますので、乾電池で電源が入ると。それでアンテナによって電波を拾うというものでありますので、移動費、そういうものは一切費用はかかりません。

それから、旧堂山小学校のトイレの関係でございますけれども、2カ所、男女各1カ所です。洋式を考えております。一応今のところ水洗ということは考えておりませんので、くみ取りになろうかというふうに考えております。

以上でございます。

○教育部次長兼教育総務課長（岩元 豊君） お答えいたします。

帖佐小学校のトイレの改修工事でございますが、便器数等についてのお尋ねでした。児童用、職員用と、それと多目的トイレの設置をする計画でございます。便器数は洋式トイレが8基、和式を2基計画しております。

以上です。

○22番（新福愛子君） 戸別受信機のことでございますが、乾電池ということなので、工事費が一切出てこないのは了解いたしました。この乾電池ですが、1年間もつものなんでしょうか。途中で電池切れが発生していたとか、そういうことというのは、事故などは起こらないものなのか、また定期点検というか、そういうものもされるものなのかということなんです。

それから、堂山小学校のトイレですが、今、くみ取り式ということで確認させていただきましたが、今日日、避難所とはいえ、くみ取り式というのはいかがなものかと、できたら簡易でもいいですから、最悪、水洗系にするべきではないかというような感想を持つものですがいかがでしょうか。

以上です。

○危機管理室長兼危機管理課長（犬童 久君） お答えいたします。

戸別受信機につきましては、乾電池2個を使用しております、どの程度もつかということですが、一、二年はもつんじゃないかと考えております。

もし乾電池が切れた場合は、電源のランプがつくようになっておりますので、そのランプが消えているとなれば、電池が残量がないということで判断していただきたいと思います。

それから、トイレのくみ取りの関係でございますけれども、予算が400万弱ということで、今お願いしているところでございまして、予算の範囲内で雨戸及び畳の敷設、それから水回り、そういうことで予算が残って簡易トイレでも水洗でもできるのであれば、そのような方向に位置づけしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（兼田勝久君） これで、堂森議員との重複項目の質疑を終わります。

次に、23番、湯川逸郎議員の質疑を許します。

○23番（湯川逸郎君） 議案第1号 平成24年度始良市一般会計予算につきまして、4項目ほど質疑させていただきます。

1項目目は、予算概要説明書13ページの清掃費のごみ収集等関連事業3億1,624万5,000円の積算根拠を具体的にお示してください。

2番目は、予算概要説明書26ページ、文化財費の宮田ヶ岡瓦窯跡保存整備事業2,520万円の土地購入費を、具体的に内容をお示してください。

3番目に、予算に関する説明書90ページ、母子父子福祉費と第2次始良市実施計画、15ページの実計番号362、幸和寮維持管理事業との関係を具体的にお示してください。

4番目は、予算に関する説明書98ページ、生活保護扶助費17億4,000万円の積算根拠を具体的にお示してください。

以上です。

○市長（笹山義弘君） 湯川議員のご質疑につきましては、副市長がお答えいたします。

なお、教育費関係につきましては、教育委員会でお答えいたします。

○副市長（西 慎一郎君） 議案第1号 平成24年度始良市一般会計予算についての1点目のご質疑についてお答えいたします。

ごみ収集等関連事業にかかる予算につきましては、加治木地区資源物ステーション管理謝金216万7,000円、ごみ袋作成経費などの需用費2,545万9,000円、塵芥収集業務委託料、資源物等中間処理委託料などの委託料2億7,054万6,000円、市衛生協会補助金1,736万7,000円などであります。

3点目のご質疑についてお答えいたします。

幸和寮維持管理事業2,200万5,000円を含む母子父子福祉費7,249万5,000円には、このほかひとり親家庭等医療費助成事業、母子家庭自立支援給付事業及び母子寡婦福祉協議会育成補助事業にかかる経費を計上いたしました。

4点目のご質疑についてお答えいたします。

生活保護扶助費の内訳としましては、生活扶助費 5 億5,810万4,000円、住宅扶助費 1 億3,861万2,000円、教育扶助費1,881万6,000円、介護扶助費2,067万6,000円、医療扶助費 9 億8,640万円、出産扶助費140万円、生業扶助費1,358万円、葬祭扶助費241万2,000円などであります。

○教育長（小倉寛恒君） 次に、2点目のご質疑についてお答えいたします。

国指定史跡宮田ヶ岡瓦窯跡は総面積が4,677m²であり、このうち平成21年度に1,440m²を既已取得しております。

今回は残りの3,237m²の土地を、文化庁の史跡等購入費国庫補助事業により歴史的環境の保存の観点から、特に重要な土地として取得するものであります。

以上、お答えいたします。

○23番（湯川逸郎君） 最初に、清掃費のごみ収集関連事業につきましてお尋ねいたします。

当初予算におきまして、加治木町の管理の分とか、あるいはごみ袋の作成経費というものが含まれておりますが、当初予算におきまして、昨年度は3億1,916万円と比較して、今年度290万5,000円の減額となった理由を。

それから、今回お示しされましたそのものにつきましては、私が全体金額を示しているものと答弁で述べられておるものとは70万6,000円不足しております。この不足している70万6,000円の中身はどのようなものか、お知らせください。

それと、今年度の各項目予算の増減はどのようになっているのか、先ほど述べられたものは、4項目、5項目ぐらいありました。その中身の、どのように予算的にはなっていたか。

それから、3回しか質疑できませんので続けます。この一般廃棄物収集関係は、何業者が登録されているのか。これは予算との関係が出てきますので、質疑しております。

それと、入札において登録されている業者は、すべて入札に加わるのか。積算されている項目につきまして、項目ごとに入札は行うのか。

次に、宮田ヶ岡瓦窯跡の整備につきまして、お尋ねいたします。

21年度、1,440m²、今回購入しようとしているのは3,237m²で、これは全体的に購入の使用目的はどのような考えを持っているのか。そしていつ完成するのか。それと、購入単価はどのぐらいに定めているのか。

以上です。

それから、母子父子福祉費の件につきましてお尋ねいたします。

これは、私は実際、加治木町にございます幸和寮というのをはじめて知りまして、始良町の場合は、中身について全然わからないわけです。そこでお尋ねいたします。

児童福祉である幸和寮は、いつから維持管理されているのか。そして、入所者の状況は何人で、母親的なものと児童的なものがいらっしゃると思いますが、その人数。それと職員の状況。そして、入所費はどのくらい負担するのか。

それと、県内に何カ所あるのか。このような施設が何カ所県内にあるのか。公立が何カ所、私立が何カ所。

一応、幸和寮的なものはこれで抑えます。

次に、生活保護費の関係に移らせていただきます。

生活保護扶助費は、市人口で約7万5,000人で計算した場合に、大人、子ども含めて1人当たり約2万3,200円の負担となっております。

また、扶助費の4分の1が市の財政負担であるということで、先ほど答弁がありましたので、市民1人当たり5,800円の負担となっております。

そこでお尋ねしますが、保護を受けている個人所有の財産は、どのような措置をしていくのか、予算説明書でお願いいたします。

以上、2問目を終わります。

○市民生活部長（花田實徳君） お答えします。

まず、ごみ収集関連経費でございますが、これにつきましては、先ほど答弁もございました加治木地区資源物ステーション管理謝金、これは予算書でいきますと、109ページになりますが、この216万7,000円、それと、ごみ袋作成経費などの需用費2,545万9,000円につきましては、失礼しました。塵芥収集業務委託料、資源物等中間処理委託料などの委託料2億7,054万6,000円につきましては、内訳につきましては、資源物直接搬入受け入れ業務640万、これは予算書の110ページに出てきておりますが、そこを見ていただければおわかりになるかと思えます。

それと、資源物中間処理4,506万円、ごみ販売委託料1,398万円、塵芥収集業務2億510万6,000円というふうになっております。

あとは、それぞれの補助金の項目を見ていただければ、その額は出てきております。

それと、290万5,000円の減額の内容につきましては、粗大ごみ収集運搬委託料から一般廃棄物搬出事業への移転を変更したために、その分が減額ということになっております。

あとの、指名業者等につきましては、担当課長のほうで説明させます。

以上でございます。

○市民生活部生活環境課長（前田信秋君） 生活環境課の前田でございます。

一般収集業者の数でございますが、今現在22社と把握しております。

それから、これらすべて入札に参加させるのかということでございますけども、私ども市の責務といたしまして、やはり信頼のおけるところで、なおかつ、そういった事業が継続的に行われているところを重視しまして、現在はこちらのほうで、市のほうで選考した業者に委託をするということで考えております。

以上でございます。

○教育長（小倉寛恒君） 使用目的は、答弁中にもございましたとおり、いわゆる文化財保存の観点から今回は購入するものであります。

前回、平成21年度1,440m²、これは瓦窯跡自体を保全するということから、購入したものでありますけど、今回はその周辺の隣接の土地を購入するというところでございます。

いつ完成するかということでございますけど、文化財保存としての整備は一応これで終わるわけでございます。

将来的にこれをどう活用していくかということは、また関係部署と協議しながら、実施設計に乗せていかなきゃならないと。いわゆる観光資源としてどう活用していくかということは、そういうふう

に考えております。

購入単価につきましては、1 m²、7,800円程度ということでございます。

○福祉部長（小川博文君） 幸和寮関係のご質疑に答弁いたします。

この施設は、昭和24年に開設しておりまして、現在の建物は平成元年に全面改修されたものでございます。

現在、9世帯で、母親が9人、子どもが15人入居しておりまして、職員の体制としましては、職員が1人、長期臨時職員が1人、それから土日と祝日の昼間に短期臨時職員3人、夜間の管理人として短期臨時職員3人を、国・県の補助に基づきまして市で雇用しております。

費用負担割合につきましては、国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1となっております。

なお、県内には公営が3カ所、民営が5カ所でございます。

生活保護のご質疑については次長に答弁させます。

○福祉部次長兼社会福祉課長（窪田広志君） 生活保護の件につきましてお答えいたします。

個人所有の財産につきましては、生活保護第4条によって利用し得る資産、能力その他、あらゆるものを最低生活の維持のために活用することを要件として定められております。

したがって、その資産につきましては、予算書の中には反映しておりません。

以上です。

○23番（湯川逸郎君） たくさんこの資源ごみの、あるいはごみ関係は質疑がしたかったんですが、時間的あるいは質疑の制約がありますので、次の一つだけをお聞きしたいと思います。

一般廃棄物等の搬出委託料は、昨年度4,459万1,000円計上されておりましたが、今年度は5,836万円の増加しております。この増加した根拠をお示してください。

窯跡のことですが、この件につきましては、使用目的は文化財保護のための施設ですということですが、前年買われたのは窯元のところだけ、あとは恐らく想定しますと、駐車場関係の来客用の土地使用のものじゃないかなと思いますが、そのあたりはどうでしょうか。

次に、幸和寮の関係をお尋ねいたします。

昨年度23年度の当初予算額を見ましたところが、1,491万7,000円、今年度が2,200万4,000円で、24年度は708万8,000円増加している内容についてお尋ねいたします。

この施設は、先ほど答弁がありましたが、昭和24年から元年に建てかえておりますというような状況で、世帯的に、人員的には、非常に少ない人数ですが、このように708万円の増加した理由をお示してください。

それから、生活保護費につきましてお尋ねいたします。

先ほど私がやる説明をいたしましたので、市内の市民が負担する部分が非常に大きな金額として入ってまいります。

その中で、前の質疑者の中でもありましたように、年々この生活扶助費は増加していると、その原因は何だろうかということで、ある程度私も調べました。その中で、このようなことがわかりましたので、おつなぎいたします。

市内の病院内で、生活保護支援相談窓口が設置されていることをご存じでしょうか。そして保護を

受ける人が、毎年増加し、市の財政を圧迫すると思いますが、個人情報保護法のもとで、自治会長さんたちもお隣に例えばいらっしゃっても全然わからないと。そのようなことで、適正な支給がなされているのか。先ほど私が保護を受けている個人所有の財産はどのように措置されているのかということ、以前はこの私の記憶している中におきましては、家屋はすべて売り払って、そして保護を受けてくださいというようなことが示されておりました時点があったと思います。保護法ができて改定になりました。そういうものがいまだに存在しているのかどうか。

先ほどは保護を受けている4条、資産のことで云々ということで説明なされましたが、私が申し述べるのは、家屋でその所有をどうしても保護を受けたい人が、家があると、それを売り払って、そして当たり前前に保護を受けてくださいというやり方であったと思うんですが、どのように考えていらっしゃるのか。

それで、これが質疑になりますが、先ほどのものを答弁していただいて、自治会長なども情報もなく、適正な支給がされているのか。これも今は始良市だけじゃなくて、全国的に広がっておりますが、これは疑問視されております。担当者のみで、先ほど述べられました生活扶助に5億8,010万4,000円、住宅扶助に1億3,861万2,000円、教育扶助に1,881万6,000円、医療扶助に9億8,640万円、介護扶助に2,067万6,000円、出産扶助に140万円、生業扶助に1,358万円、葬祭費に241万2,000円と、このような予算措置が大きな予算がされておりますが、このチェックを担当者のみで正確にできるのかどうか、予算の説明の中でよろしく願いいたします。

○市民生活部長（花田寛徳君） 先ほど一般廃棄物の搬出委託料が約1,400万ぐらいふえているということでございましたが、その内容について申し上げます。

これは、加治木地区、蒲生地区の分が収集運搬委託料がふえたものも含まれますが、それとあと先ほど答弁しました粗大ごみ収集運搬のほうを一般廃棄物のほうに変更したということもございまして、そういったもの等でふえております。

加治木地区で粗大ごみだけで申し上げますと180万程度、蒲生地区で160万程度、それと粗大ごみの処理委託料、加治木、蒲生でございまして、これで約700万ということで、これで1,200万ぐらいになると思います。これが主なものでございます。

以上でございます。

○教育部長（湯川忠治君） お答えいたします。

今回の購入する部分につきましては、国指定になっております残りの部分すべてを購入するものでございまして、駐車場用地は入っておりません。ただ、駐車場につきましては、将来的には、隣の隣接する土地等を活用していきたいというふうに考えているところです。

以上です。

○福祉部長（小川博文君） 幸和寮維持管理事業の増の理由というようなことでございましたが、これはこれまで社会福祉総務費のほうに計上しておりました職員1人分を、平成24年度から幸和寮維持管理事業に計上していることによります予算編成上の増が主なものでございます。

それから、生活保護につきましては、これは憲法に基づきまして、我々もこの業務に携わっているところでございますが、社会経済情勢が悪化する中で、非常に年々増加しているところではござい

す。

ご質疑にありました詳細につきましては、次長のほうから答弁させます。

○福祉部次長兼社会福祉課長（窪田広志君） お答えいたします。

その家売り払って、そういうのがあるかということでございますが、先ほど申しましたように、生活保護法においては、利用し得る財産、能力、その他あらゆるものを最低の生活の維持のために活用するとうたっております。

まず合併しましてからは、その家売り払ってしたケースはないようでございます。

それと、担当者のみでチェックできるかということでございますが、これにつきましても、厚生労働大臣が示す基準に基づき、積算をしておりますので、適正な支給精査をしていると考えております。

以上です。

○23番（湯川逸郎君） 議長、いいですか。一つだけ。

○議長（兼田勝久君） しばらく休憩します。

（午前11時47分休憩）

○議長（兼田勝久君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時50分開議）

○議長（兼田勝久君） 答弁漏れがありましたので、答弁を求めます。

○市民生活部長（花田實徳君） 申しわけございませんでした。これにつきましては、後で後ほど精査してご答弁を申し上げたいと思います。今ちょっと資料を見つけ出さんものですから、申しわけございません。

○議長（兼田勝久君） これで、湯川逸郎議員の質疑を終わります。

しばらく休憩いたします。午後の会議は1時10分から開催いたします。

（午前11時50分休憩）

○議長（兼田勝久君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午後1時06分開議）

○議長（兼田勝久君） 先ほどの湯川議員の質疑に対する答弁漏れをまず受けます。

○市民生活部長（花田實徳君） 先ほどは大変失礼いたしました。70万6,000円の不足分についてお答えいたします。

予算書でいきますと、109ページの役務費が83万4,000円ありますが、そのうちの手数料40万9,000円のうち、ほかのストックヤード及び資源物集荷所のし尿くみ取り手数料、これが16万8,000円、そ

れと予算書でいきますと、100ページの14の使用料及び賃借料、この中のトイレの借り上げ料3万8,000円、それと16原材料費、補修用資材57万6,000円とありますが、このうちの50万、ごみ収集ステーション、補修用資材ということで、合わせて70万6,000円ということでございます。

以上でございます。

○議長（兼田勝久君） 次に、22番、新福愛子議員の質疑を許します。

○22番（新福愛子君） 私は重複いたしました2点以外の6点にわたって質疑させていただきます。

まず1点目、予算書55ページ、節13委託料、メンタルヘルス改善コンサルティング業務委託料の内容と効果を伺います。

2点目が、これは2点ございます。1点目がまち並み保存事業、2点目が企画提案型まちづくり助成事業、それぞれの補助金の概要を伺います。

3点目が、114ページ、委託料、始良市新ご当地グルメ開発業務委託料の詳細を伺います。

4点目が、152ページ、消防救急無線デジタル化電波伝搬調査・基本設計委託料の詳細を伺います。

5点目が、155ページ、委託料です。避難所、海拔表示等委託料の詳細を伺います。

6点目、最後になります。160ページ、総合的な学習の時間研究補助金の内容を伺います。

以上です。

○市長（笹山義弘君） 新福議員のご質疑につきましては、副市長がお答えいたします。なお、教育費関係につきましては、教育委員会でお答えいたします。

○副市長（西 慎一郎君） 議案第1号 平成24年度始良市一般会計予算についての1点目のご質疑についてお答えいたします。

合併当初より特定非営利活動法人こころ機構の鶴戸俊博先生を始良市専任カウンセラーとして、職員のメンタルヘルスケアに積極的に取り組んでおります。

24時間体制での悩み相談や、年1回の職業性ストレス簡易調査の実施及び事後フォローなど、職員及びその家族の心の健康の保持増進に大きな成果をもたらしていると考えております。

2点目のご質疑についてお答えいたします。

まち並み保存事業は、蒲生地区において、まち並み保存の重点推進地区の指定を行い、まち並み重要建築物等に指定された建築物または工作物を改修、新築または新設するものに補助金を交付する事業であります。

補助金の額は、承認事業費の2分の1以内で、補助限度額は100万円となっております。

また、企画提案型まちづくり助成事業は、行政とボランティア、地域の自治組織、NPOなど、多様な主体がお互いに特性や役割を理解し、相互が対等な立場で共通の目標を達成するために協力する協働社会の実現を目指すため、市民みずから企画し実施するまちづくりに関する事業について支援する目的で創設いたします。

対象となる事業は、環境、福祉、子育て支援、地域振興など、まちづくりに関するものであれば分野は問わず、応募団体みずからが企画し実施する事業とし、必要性、公益性、有効性などの観点から審査し、決定する予定であります。

なお、事業費に対する補助率は、事業費の5分の4とし、補助限度額は50万円であります。

3点目のご質疑につきましてお答えいたします。

本事業は、本市の新たな観光資源となり得るご当地グルメの開発と、始良市の食の情報発信を積極的に行う事業であります。

実施方法といたしましては、プロポーザル方式により、選定する業者に事業を委託し、コーディネーターを通じて始良市内の事業者幅広く呼びかけ、本市の食材を主体にした新たなご当地グルメを開発するものであります。

4点目のご質疑についてお答えいたします。

消防救急無線のデジタル化につきましては、平成23年度始良市一般会計の常備消防費で予算執行を行っていましたが、委託先が債務超過により自己破産し、委託契約が不履行となったことから、24年度に改めて予算を計上したものであります。

したがいまして、昨年と同様に市内全域にかかる電波の送受信の感度テスト、及び中継局等を含むシステム構成についての電波伝搬調査とそれらの調査から得られた情報をもとに、最適な基地局の位置及び施設の概要を取りまとめた基本設計を行うものであります。

5点目のご質疑についてお答えいたします。

平成24年度は、津波緊急避難場所や、津波緊急避難ビルの選定に着手し、所有者等との協議が整い次第、協定書等を締結することとしております。

また、選定後は津波緊急避難場所及び津波緊急避難ビル等に表示看板や誘導看板等を設置する計画であります。

また、現在電柱約300本に海拔表示を行っておりますが、今後新たに表示場所が必要となることから、約100本分を予算計上いたしました。

○教育長（小倉寛恒君） 次に、7点目のご質疑にお答えいたします。

総合的な学習の時間研究補助金210万円は、各学校が年間指導計画に基づいて実施する郷土芸能体験、カヌー体験、郷土の工芸体験学習などの外部講師謝金、農業体験学習等における資材費、交通費、その他体験活動の発表会にかかる消耗品費などであります。

以上、お答えいたします。

○2番（新福愛子君） それでは、2回目の質疑をさせていただきます。

まず、1点目のメンタルヘルスのことでございます。ここでは、3点についてお尋ねいたします。

まず1点目です。このメンタルヘルスというのは、非常に今、パワハラであるとかモラハラであるとかセクハラであるとか、職員の皆様にとっても、職場の環境整備ということでも大切なものだと思っております。

また、これは旧加治木町時代からスタートしたものというふうに認識しておりまして、テレビでこの加治木町の取り組みとしてオンエアされているのを私も見かけまして、県内でも先進的な取り組みであるということで、非常に注目されている事業であるということも確認しております。その上で、これまで22年度から始良市スタートしておりますが、何名ぐらいの方がこの相談室を利用されたものか。

2点目が、この非常にデリケートな部分なので伺いにくくはありますけれども、実際職員の中で、

メンタル系で休職をされてる方が何人ぐらいいらっしゃったものか。

3点目に、この問題解決のために、問題を解きほぐしながら、関係課が連携して具体的に解決に向かって動かれることがこれまでにあったのか。もしなかったとしたら、これからもその問題解決に向かって、各課が連携しながら動いていくというような可能性がある相談室体制になっているのか。このことを3点、まず伺いたいと思います。

2点目のまち並み保存と提案型まちづくりについてお尋ねいたします。まち並みのほうでは2点伺います。

このまち並み保存事業ということは、蒲生地区において展開される事業のことということですが、大体重点地区、どのあたりを検討しておられるものか。

2点目に承認事業費の2分の1以内補助限度で100万円とのことですが、改修、新築、新設、それぞれ何件ぐらいを当局としては想定されていらっしゃるのでしょうか。

次の企画提案型まちづくり助成事業補助金についてお尋ねいたします。

これは、共生・協働のまちづくり、市民が主体となって、当局のリードというか、トップダウンのようなまちづくりではなくて、市民の皆様が自発的にさまざまなことを提案されてという意味で、共生・協働社会を目指す上で、大変これは今年度の大きな目玉になる事業になるというふうに認識をさせていただいたところです。

その上で、5点お尋ねいたします。

1点目、広報の仕方はどのようになさいますか。

2点目、募集時期はどれぐらいを想定されておられますでしょうか。

3点目、審査方法はどのようにして審査されるのでしょうか。

4点目、事業を行われた後の事業評価、それはどのようになされるものか、プラン・ドゥ・チェックのチェックの部分でございます。

最後に、申請された団体が補助金を受け取られるのはどの段階になるのか。

以上5点、この点についてお尋ねいたします。

次、ご当地グルメのことについてでございます。

これはプロポーザル方式ということですので、昨年度から始まりましたJTBさんによるあいらびゅー号、そのような感じにもイメージしているところでございますが、本当、あいらびゅー号は大成功ということで、今年度もまた予算に、当初予算にのってきているものでございますが、こういったプロポーザル方式でどこかに委託していろいろ企画していただくということは新しい時代の取り組みであるということで、最初はプロポーザル方式という言葉自体もなかなか認識ができなかったんですが、あいらびゅー号を通してよく認識できた次第でございます。

その上で、2点お尋ねいたします。

この事業実施の時期はいつぐらいを想定されておられますか。例えば、九州ごとにお祭りがございますが、そういったお祭りのときに開催をして盛り上げていこうというようなことを当局はイメージされているのか。これは、志布志がワンコイン何とかってのをこしやっておられますね。500円でいろんな物を食べれる、いろんなお店が紹介されていて、本当、志布志の新しいまちづくりに一役買ってございまして、始良市でもあのような感じが今後展開できるのかなという期待を込めて質疑をさせていただきます。

2点目でございます。

市内の事業者に広く呼びかけてというふうになっておりますが、これは団体並びに個人も対象になるものなのか、確認をさせていただきたいと思います。

次、消防救急無線デジタル化電波伝搬調査のことをございます、これが、委託先が債務超過により自己破産し、委託契約が不履行になったということから、24年度に改めて予算計上されておられません。

これは、非常に、こんなことがあるのかなと思ったりもしたんですけれども、これについては3点伺いたいと思います。

ということは、去年の一般会計の予算を一たん取り下げて、また改めて24年度、今年度で当初ののってきているわけで、今回の23号の補正予算のところの90ページでこの部分が載っているように思います。90ページに委託料が返還になっております。これが、土地鑑定業務委託料も含めまして1,134万4,000円、これを一たん補正で戻しておいて、また改めて今回当初ののってきているようです。

今回、当初では1,200万が計上されております。この差額、補正では1,134万4,000円で戻して、当初でまた1,200万で出しておられる。この差額は、どのような内容になっているのか伺います。

2点目が、委託先が途中まで作業を進めたような感じに受け取られましたが、委託先はどこまで作業を進められて、その結果というのは、今回、24年度の当初予算が通りました後に改めて委託先が選定されると思いますが、その作業内容というのはもうまったくそこでチャラになってしまうもの、ゼロになってしまっていて、途中まで行ってたいろんな調査というものが次の会社に引き継がれるものなのかというところの確認をさせていただきたいと思います。

3点目でございます。

やっぱりこういうふうにして、始良市にとっては損害はこうむらなかつたということを確認させていただきたいんです。損害はなかつたものなのか。

不可抗力であるとは思いますが。本当に社会事情で、債務超過によって自己破産してしまったということで、ただし、この委託先を選考する段階で、そういった委託先の会社の経営状況というものは把握できなかったものなのか、そこら辺のところをわかる範囲で確認をさせていただきたいと思います。

次に、避難所海拔表示についてでございます。ここでは2点、伺わせていただきます。

1点目が、避難場所、避難ビル、これはそれぞれ何カ所を想定されておられるのでしょうか。

2点目に、避難所とか避難ビルとか、あとこの海拔表示です。電柱が100本追加になりますから、合計400本ぐらい市内に立っていく、表示されていくという認識いたしますが、こういったものというのは海拔マップというのを先日全所帯にいただいたような気がします。そういったまた新たに、こういったところにありますよってということでマップに落とされるものか。

それから、電柱に売ってあるのにはナンバリングがしてあるものなのか。長年たっていくと薄くなったりとかするわけで、そのときにどここのナンバー何々がどうですよってというようなことで、ナンバリングがしてあると見つけやすいのかなと思ったりするので、ナンバリングをしてあるのかという、非常に細かい質疑になりますが、お答えいただければと思います。

最後に教育部門でございます。

総合的な学習の時間についての質疑をさせていただいております。

郷土芸能体験、カヌー体験、郷土のということで、工芸体験ですか、それから農業体験ということが提案されているようですけれども、なるべく全学校に機会が均等に与えられてほしいなという願いを込めまして、それぞれの実施予定校をお示しいただければと思います。

以上、2回目の質疑とさせていただきます。

○総務部長（谷山昭平君） まず、メンタルヘルスの件についてお答えをいたします。

休職中の職員につきましては、合併以後ということですが、平成22年度で8名、23年度で1名、現在はおりません。

このメンタルヘルスのケアにつきましては、まず、メンタルヘルスの予防、それから休職、その後のアフターケアという段階になると思いますが、いずれも専任カウンセラーに面談等をお願いをしているところです。

この連携してということなんですけれども、まず、復職後につきましては、職員の復職支援制度というのを活用しまして協議を出されているところです。

それから、いずれにしても個人情報の問題が非常に多く出てまいりますので、連携をとれるところは連携をしてまいります。まず、各部の上司で状況をちゃんと把握しまして、相談をする分は我々のほうに相談をいただいて、復職後の対応とか、そういう部分については連携をとってまいりたいと思っております。

それから、1点目の相談人数につきましては、担当課長のほうが説明をいたします。

○総務部総務課長（恒見良一君） 総務課の恒見です。お答えいたします。

何人ぐらいの人がこれを利用したかということでご質疑いただいたわけなんですけれども、まず、22年度に延べで172件、それから平成23年度、これは11月現在でございますけれども延べで112件ということで把握しております。

それから、ほかには、22年度につきましては、職員のほうへもこの関係で周知徹底をするということで、新規採用職員のカウンセリングを25名行っております。

それから、メンタルヘルス研修会ということで、職員全体をして311名の、そのとき受講をしております。

それから、平成23年度につきましては、東日本大震災の支援派遣の保健師のカウンセリング5名のほうも、このメンタルヘルスの関係を含めてやっております。

それと合わせて10月に今年度も新規採用職員のカウンセリング18名を行っているところでございます。

以上でございます。

○蒲生総合支所長（池田健志君） まち並み保存事業についての1点目の重点地区の指定でございますが、八幡通り、西馬場通り、新辻通り、中原通りの4カ所でございます。

2点目の今回予算を計上しております100万円の内訳でございますが、1件で100万円の上限を活用するものでございまして、場所は西馬場通りで、1カ所でございますが、この分については今現在ある玉石部分と石垣の横に植栽してあるイスノキを撤去いたしまして、切石据えつけにかえるものでございます。

以上でございます。

○企画部長（甲斐滋彦君） 企画提案型まちづくり助成事業のご質疑にお答えいたします。

まず1点目の広報の仕方でございますが、議会での承認後に早急に募集要項を自治会やNPO法人などにお知らせします。それから、定例会も開催されているようですので、定例会での詳しい説明を行うようにしております。

このほか、広報、ホームページ等での掲載を計画しております。

2点目の募集時期でございますが、6月末日までを募集期間として想定しております。

それから、審査方法につきましては、副市長をトップとする庁内での審査会を予定しております、その審査会では公益性と必要性、公益性については特定の者に限定されず、広く不特定かつ多数のための利益の増進を図っているか、それから必要性につきましては、地域社会における課題を的確にとらえて、市民のニーズに必要な事業であるか、このほか有効性、実現性、創造性などを基準として審査することにいたしております。

それから、評価につきましては、実績報告に基づき評価・審査してまいりますので、評価については今後に生かしてまいりたいと考えております。

それから、補助金の支払いについては、概算払いではなく、実績報告後の審査会を経て支給することに予定しております。

以上でございます。

○企画部次長兼商工観光課長（川原卓郎君） グルメ開発につきましてお答えいたします。

1点目の時期でございますが、業者選定、契約までに2カ月程度は要すると思いますので、その後努力していただきまして、10月初めごろにはそういった形で開発できればと思っております。

また、各お祭りとの同時開催といいますか、そういった形で発表ができればとも思っておりますが、来年度、ご当地グルメフェアということで、10月末に計画しておりますので、ぜひともそれには間に合わせて、始良の食ということで発表できればと思っております。

それから、事業者といたしましたのは、あくまでもでき上がったものを最終的には提供していただくということを考えたときに、やはりそういったお店屋さんというか、そういった形で考えてるんですが、個人の方でもやる気があらわれて、その後そういった形で提供のできる方でしたら、ぜひ参加していただければというふうに思っております。

以上でございます。

○消防長（黒木俊己君） デジタル化についての3点ほど質問がございましたけれども、お答えしたいと思います。

まず1点目の差額でございますが、23年度の当初も1,200万を計上いたしております、その委託料の中で、ほかに消防署の北側になります土地、家屋の鑑定委託料の業務も一緒に委託料に組んでありまして、その家屋調査の委託料がちょっと不足を生じまして、112万程度流用させていただいたということで、その差額でございます。実際、予算的には1,200万というのが正でございます。

それから2点目の業務委託の途中経過というのどこまでなのかということでございますけども、8月の1日から委託を施工いたしまして、9月の中旬から下旬にかけては伝搬調査も終了いたしましたわけでございますが、その後、1つの製本をして提出いただくというところまで至らなかったというふうなところまでが、この現在業務が途中までやっているところでございます。

この業務につきましては、24年度に新しく再入札して委託先をお願いするわけですがけれども、やは

り製本まで至らなかったということで、ゼロと等しい形になるかと思えます。

それと、3点目の損害の件でございますが、市につきましては、損害はないわけですが、不履行ということで、契約上で違約金の10%が請求することができるとなっておりますので、37万程度相手先に請求することになります。

以上です。

○危機管理室長兼危機管理課長（犬童 久君） お答えいたします。

1問目の避難場所、ビルは何カ所かという御質問でございましたけれども、4月以降選定して、決定していく段取りでしておりますけれども、現在、避難場所として考えておりますのは、主に高速道路から以北の高台、公共施設を含んだ公園等ということで考えているところでございます。

ビルにつきましては、逆に高速道路から以南を考えておまして、現在、私どもがリストアップしておりますのが、始良で35カ所、加治木で56カ所リストアップしておりますが、その中には耐震性がないもの及び避難所としてはふさわしくない場所に立地してる物等がございます、今、口頭で数件はお願いを既に申し上げているところでございますけれども、現在では始良13カ所程度、加治木で8カ所程度が緊急避難ビルとして指定ができるものではないかというふうに考えております。

また、場所、ビル等のマップ作成につきましては、山手の方向の、逃げる方向を示すといえますか、そのような矢印を振ったマップの作成を考えているところでございます。

それから、海拔表示の電柱の場所、今後の場所、今後マップに表示、マップをつくることはできないかということでございますけれども、前回配布しました海拔マップが1万7,500分の1でございます、少々、縦横大きな物となっております。その中に約300本、今後を含めて約400本と予想されますけれども、その本数をマップ上に表示した場合には、箇所によっては余りにも密集しすぎるといようなことも考えられるところでございます。これについては、今後検討課題とさせていただきたいと考えます。

それから、電柱のナンバリングに関する質問でございましたけれども、現在、地図に個々の電柱の番号を付しておまして、地図によって、ただいま危機管理課のほうで管理しているところでございます。

1本の電柱、あるいはそういう1本の電柱で苦情が出た場合には地図に付している番号で即電柱箇所がわかるというような状況でございます。

以上でございます。

○教育部次長兼学校教育課長（鮫島準一君） 総合的な学習の時間の内容についてのご質問でございましたけれども、お答えいたします。

各学校それぞれ、教育委員会からこの活動してくださいというようなものではなくて、それぞれの子どもたちの実態、地域の実態に応じて、それぞれの学校で、それぞれのテーマで今臨んでいるところでございまして、例えば、郷土芸能的なものであれば、龍門小が龍門司焼きの体験とか、あるいは帖佐小学校で帖佐人形づくり体験、それから福祉部門におきましては、加治木小などが幼稚園児との交流学习、それから高齢者との触れ合い学習とか、いろんな、多岐にわたりますそれぞれのテーマを持って取り組んでいるところでございまして、機会均一ということでございましたけれども、これは先ほど申し上げましたように、学校の実態に応じて設定されているものでございますので、それも

ここに載っているのは昨年、それから毎年行っているものであれば、それをまたバージョンアップして計画されているものもございます。

以上です。

○消防長（黒木俊己君） すいません、答弁漏れがございましたので、お答えいたします。

経営状況でございますが、把握できなかったかということでございますけども、指名の委員会が出ている業者の中からということで、全国的なこの伝搬調査の実績を踏まえまして、指名をいたしまして、その中から選定された業者ということでございます。

12月、年末まで業務等について打ち合わせをしながら、特にそういった債務超過による破綻というようなことは感じることはできませんでして、明けて1月10日にこの関係する法律事務所から債務超過による自己破産の通知が参ったというところで発覚いたしましたところでございます。

以上です。

○2番（新福愛子君） はい、結構です。

○議長（兼田勝久君） これで新福議員の質疑を終わります。

次に、6番、湯之原一郎議員の質疑を許します。湯之原議員。

○6番（湯之原一郎君） 登壇

それでは、私は一般会計予算について8件ほど新規事業を中心にお伺いいたします。

まず、予算書82ページ、障害者福祉費扶助費ですけれども、この中で重度心身障害者医療費の支給の取り扱い方法についてお伺いいたします。

それから、予算書102ページ、健康増進事業費委託料、新規事業の歯周病、歯周疾患検診について概要をお伺いいたします。

それから、予算書114ページ、労働諸費委託料、林業就業者育成事業委託料について概要をお伺いいたします。

続きまして、118ページ、農業振興費負担金、補助及び交付金の中で、新規就農者就農奨励金が計上されておりますけれども、新年度から国のほうで青年就農給付金制度が始まりますが、これとの関連について、どのように運用していくのかお伺いします。

続きまして、予算書123ページ、農地費負担金、補助及び交付金、湿田対策事業補助金について詳細をお伺いいたします。

それと、125ページ、林業振興費負担金、補助及び交付金、森のめぐみの産地づくり事業補助金の詳細をお伺いいたします。

予算書149ページ、建築住宅管理費の中で、負担金、補助及び交付金、新規事業の木造住宅耐震診断改修補助金の詳細をお伺いいたします。

それから、予算書160ページ、学校教育事務局費で、新規事業の地域が育むキャリア教育推進事業、学力向上アクションプラン推進事業、モラリティ・インクルーブメント推進事業、学校地域融合型人づくり事業、理数・外国語教育推進事業、この5件の概要についてお伺いいたします。

○市長（笹山義弘君） 湯之原議員のご質疑につきましては、副市長がお答えいたします。

なお、教育費関係につきましては、教育委員会のほうでお答えいたします。

○副市長（西 慎一郎君） 議案第1号平成24年度始良市一般会計予算についての1点目のご質疑について、竹下日出志議員のご質疑もあわせてお答えいたします。

重度心身障害者医療費助成の対象者は、身体障害者手帳1、2級の重度障害者等で、医療費の自己負担分を償還払い方式により助成するものです。

申請方法は、受給資格者が受診月ごとに助成金の支給申請書に領収書を添付し、市役所に提出していただきますが、市内の医療機関につきましては、それぞれの窓口で申請受け付けができることとなっております。

申請内容に基づき助成金の額を決定し、口座振込みにより支給することとなります。

重度心身障害者医療費の1億7,800万円の内容につきましては、受給者1,573人にかかる入院費助成費6,900万円、入院外の費用助成費1億900万円を見込んだものであります。

3点目のご質疑についてお答えいたします。

歯周疾患検診は高齢期における健康を維持し、食べる楽しみを享受できるよう、歯の喪失を予防することを目的として実施するものであります。最近歯周疾患が心臓病や糖尿病の危険因子の1つとの考えもあり、この検診の重要性は高まっております。

今回の事業の対象者は、40歳、50歳、60歳及び70歳の方であり、個別通知を行います。受診者は400人程度を見込み、自己負担金は無料、市内の歯科医療機関での個別検診方式で行います。

次に、4点目のご質疑についてお答えいたします。

林業就業者育成事業委託料は、森林の持つ公益的機能を発揮させるため、市有林及び基幹となる林道の整備・管理を行うものであります。

また、山という職場に新しい働きを見出すための新規就業希望者に対しての現地研修や、安全講習会などを受講していただき、就業支援を行うものであります。

5点目のご質疑についてお答えいたします。

国の新規事業として青年就農給付金制度が創設されました。主な内容につきましては、準備型と経営開始型があり、準備型は農業経営者育成教育機関、先進農家及び先進農業法人などで研修を受ける場合に、年間150万円給付されます。経営開始型は市の人・農地プランに位置づけられる原則45歳未満の独立・自営就農者について、最長5年間で年間150万円を給付されます。

この制度の普及・啓発を図ってまいります。国の制度に該当しない新規就農者につきましては、市の新規就農者奨励金で対応したいと考えております。

6点目のご質疑について、竹下日出志議員、堀広子議員のご質疑にもあわせてお答えいたします。

湿田対策事業につきましては、水田の汎用化による転作及び裏作などの高度利用を促進するとともに、耕作放棄地とならないよう取り組みを推進いたします。

事業負担割合は、市85%、受益者15%であり、事業対象は、基盤整備実施済地区とし、1地区2世帯以上、10a以上で汎用化することを条件としています。

また、事業内容は、有孔管を利用した暗渠排水工事、ほ場外周の排水溝の設置等であります。

7点目のご質疑についてお答えいたします。

森のめぐみの産地づくり事業は、タケノコ生産のために始良市内の荒廃した竹林を1ha当たり

2,500本程度のタケノコ専用林に整備する事業であり、事業主体である森林組合などに補助するものであります。

平成24年度は蒲生地区1.5ha、加治木地区0.5haの荒廃した竹林を整備する予定です。

8点目のご質疑についてお答えいたします。

木造住宅耐震診断改修補助金は、平成22年度に策定した始良市耐震改修促進計画の具体的方策として、耐震診断及び耐震改修に係る経費の一部を補助するものであります。

補助の内容は、耐震診断について1棟当たり事業費の3分の2以内で6万円を限度に、耐震改修工事について1棟当たり事業費の100分の23以内で30万円を限度に補助するもので、本年度はそれぞれ5戸を見込んでおります。

○教育長（小倉寛恒君） 次に、9点目のご質疑について、堀議員のご質疑にもあわせてお答えいたします。

地域が育むキャリア教育推進事業は、学校、地域、事業所が協働して子どもたちの将来の社会的、職業的自立に向けて必要となる基礎的な力をはぐくむためのものです。

具体的には、学校、経済団体、市長部局等によるキャリア教育推進協議会を開催し、中学校の職場体験学習や、小学校の出前授業など、キャリア教育充実のための環境づくりを推進します。

学力向上アクションプラン推進事業は、5つの中学校区において、小中学校の連携を密にしながら、学校、家庭、地域が一体となって学力向上を推進するものです。

具体的には、教職員の指導力向上セミナーの開催や、中学校区における授業力向上のための小中合同研修会の実施、ブロックごとの家庭学習の手引きの配布などを計画しております。

理数・外国語教育推進事業は、科学立国として我が国の未来を担う人材育成のための基礎的な力を身につけるとともに、国際化社会を生き抜く人材育成を図るための事業です。

理数教育においては、大学教授等の専門的な指導を仰ぎながら、指導法研修会等を通して、教師の指導力の向上を図ります。また、学力定着のための理数定着支援員を小学校に配置し、学習内容の定着を図るための支援を行います。

外国語教育においては、大学教授にアドバイスを受けながら、小学校外国語活動の指導法の研修や、外国語教育における小中学校の円滑な接続のあり方の研究などを計画しております。

モラリティ・インクルーブメント推進事業は、道徳性の向上を図り、確かな自立と社会に貢献できる人づくりを進める事業です。モラリティが道徳性、インクルーブメントは向上を意味しております。

具体的には、学校と家庭、地域がともに子どもの道徳性をはぐくむための協議会を設置したり、道徳性を養う体験の場や環境づくりを行ったりなどして、市全体としての子どもたちの道徳的実践力をはぐくもうとするものです。

学校・地域融合型人づくり事業は、学校、家庭、地域、事業体等による子育てのシステムづくりを目指す事業です。

具体的には始良っ子子育て検討審議会を設置し、専門家、関係機関の方々に地域総がかりの子育てを進めていくにはどうすればよいか協議を行い、その結果を次年度以降の子育て事業に反映させていくとするものです。

以上、お答えいたします。

○6番（湯之原一郎君） それでは、2回目の質疑を行います。

まず、1点目の重度心身障害者医療費助成の件でございますが、福祉関係にかかっている方からこういう話を伺いまして、重度心身障害者医療費の支給制度については、重度心身障がい者の利便性向上のためには現物支給を導入できないかというようなお話を伺いました。

この答弁書を見ますと、それぞれの窓口で申請受け付けができるということで、利便性の確保はできているのかなという思いもありますが、この償還払い方式と現物支給方式は、これまで検討されたことがあるのかどうかお伺いいたします。

それから、歯周疾患検診についてですが、この検診に係る実質的な経費はどれぐらいなのか、受診者が400人程度ですので、それで予算額を割れば簡単に出るのかもしれませんが、わかっているならばその経費が幾らになるかをお答えください。

それから、林業就業者育成事業委託料についてですが、現在、始良市の林業従事者数と年齢構成について、把握しておられればお示してください。

それと答弁書で、この事業で市有林及び基幹となる林道の整備・管理と、あと新規就業希望者に対して就労支援を行うという2点上げられておりますが、予算の2,305万8,000円の内訳はどうなっているのか。

あと、実地研修や安全講習というのはどういう実施方法で行われるのかお伺いいたします。

それから、次の新規就農者就農奨励金ですが、国の制度に該当しない新規就農者について、市の新規就農奨励金で対応したいということですが、国の制度に該当しない場合というのはどういうことが想定されるのか。

あと国の内容と市の内容を見ますと、若干国の制度のほうが金額的にも有利なのかなという気がしておりますが、例えば、現在市の制度を受けておられる方で、乗りかえという言い方は悪いかもしれませんが、新たに国の制度を受けることはできるのかどうかお伺いいたします。

あと、農地費の湿田対策事業補助金についてですが、目的として耕作放棄地にならないよう取り組みを推進するということですが、現状を見た場合、耕作放棄地となっていくところは、基盤整備をされていない地区、基盤整備地区以外が耕作放棄地になっていく傾向が強いと考えます。これを基盤整備実施済地区に限定した理由とございますか、そのあたりをお聞きします。

あと、汎用化することを条件としておりますと答弁書の中でございますが、裏作の作付とか、水稲以外の、例えば野菜の作付などを義務づけるのかどうかお伺いいたします。

それと、この暗渠排水工事、ほ場外周の排水溝の設置とありますけれども、1つは客土という方式も湿田対策には有効な手だてだと考えますが、客土は対象になるのかどうかお伺いいたします。

次に、林業振興費の森のめぐみの産地づくり事業補助金です。

蒲生地区に1.5ha、加治木地区に0.5haということですが、始良地区に対しては、始良地区にもかなりの面積の竹林があると考えますが、始良地区に対してはどのような対応をされるのか。

あと、今年度の整備によって、どの程度の生産量が期待されるのかお伺いいたします。

続きまして、木造住宅耐震診断改修補助金についてですが、始良市耐震改修促進計画によりまして、現状では耐震化率が59%、未耐震住宅がいまだに1万3,100棟ほどあるということで、平成27年でしたか、平成27年度までにこれを耐震化率を90%に引き上げるという目標が掲げてあります。今回、本年度は診断、改修等も5戸ずつを見込んでいるということですが、このペースではなかなか目標達成は難しいという思いがしておりますが、これはあくまでも目標ということでしょうけれども、今後こ

の目標を達成に近づけるためにどういう施策を講じていかれるのかお伺いいたします。

あと、学校教育の関係ですが、大体内容的には理解いたしました、2点ほどお伺いいたします。

学力向上アクションプラン推進事業についてですが、現在、全国的に見て小中一貫教育についてかなりいろんな突っ込んだ話がされているところですが、この事業が将来的に小中一貫教育について視野に入っている事業であるのかどうかお伺いいたします。

あともう1点は、学校・地域融合型人づくり事業について、説明の中で子育て、当初予算の説明の中で子育て条例の制定を視野に入れたという文言がございました。この子育て条例の制定時期についてお伺いいたします。

以上、2回目の質問です。

○福祉部長（小川博文君） 重身の支給の取り扱いについての質疑にお答えします。

新市になりましてから、この取り扱いにつきましては、シルバー人材センターと契約いたしまして、市内の医療機関、調剤薬局等を巡回して、そこに申請書を出していただいた分を回収して、それぞれが市役所のほうに提出する必要があるようにということをしているわけですが、しかし、あくまでも病院で一たん支払っていただいてその後戻ってくるという償還払いであるわけですが、

この事業は県事業でもございますので、私どもも県内すべての医療機関でこの自動償還払いにできるようにということで、さきに実施されました県との行政懇話会におきましても、そのような方向で実施していただくようにということで強く要望もしたところがございますので、始良市だけのみをもって自動償還払いというのは現状では難しいですので、国保連合会あたりでまとめた形でなければ現物給付ということには至らないと思いますので、今後福祉事務所長会議等でも通じまして、県のほうにもそういう方向で要望していきたいというふうに考えております。

○市民生活部長（花田寛徳君） 歯周疾患検診費用についてお答えします。

まず委託料でございますが、これは市が医師会と協議いたしまして単価は3,000円ということで、掛けるの400人ということで120万、それと消耗品におきまして、パンフレット、検診票等を含めまして23万1,000円、印刷製本費、これは個人用の案内封筒でございますが、2万5,000円、役務費、これは通信運搬費、切手代ということで32万円、合計で177万6,000円というふうになっております。

以上でございます。

○農林水産部長（屋所克郎君） 農林水産部関係についてお答えをいたします。

数が多かったので、漏れがありましたらまた後でお知らせください。

まず、林業就労者の育成事業でございますが、この事業は、この基金を使って林道の整備等を行うわけですが、まず、労働安全衛生法の中では事業者は雇用者に対して安全衛生教育を受けさせなければならないということがうたわれております。

その中で、今回この事業を使いまして、労働者は8名、そのうち新規の雇用といたしまして失業者を6名採用して8名で、2班に分けてまして作業を行うわけですが、その中で始良市のフィールドを使って草払い機、チェーンソー、玉がけ、移動式クレーン、車両の建設機械、林内作業車等の免許の取得を行うと、その免許の取得を行う中で、市有林の下刈り、それから除間伐、それから林道の整備ということで、林道の整備につきましては、延べ延長で93kmを1年間にわたって整備してい

ただくという非常にいい事業でございます。

林業従事者というのは、専業の方は人数的には非常に少ないです。ちょっとその専業の方っていうのは把握をしておりますが、年齢的には70代の方がほとんどはなかろうかというふうに思っております。

それから次に、新規就農者の就農奨励金の件でございますが、国の制度に該当しないものということでございましたが、今この制度がまだ完全に確立はしておりません。アウトラインが今示されておまして、確定をしておりますので、確定をするまでの期間における該当者というのが出てくると思いますし、また、確定しましても原則45歳未満であるということになってますので、市のこの奨励金は50歳までとなっております。その5年間につきましては、市のほうの対応になるかと思えます。

それから、市の制度を現在受けておられる方が二重にということでございますが、これは国の制度がはっきりし次第そのところは精査をしたいと思っております。

それから、湿田対策でございますが、基盤整備地区に限定したということでございますが、まず、始良市の基盤整備率は95%ということで、ほとんどは基盤整備をしてあるというふうに理解をしております。

ご指摘のように基盤整備以外がということでございますが、まずは基盤整備をした地区から、地区の中でもそういう湿田で非常に苦勞をしていらっしゃる場所がありますので、まずはその整備をした箇所からしていきたいというふうに考えております。

それから、客土でその解消ができないかということでございますが、盛り土をするということも1つの対策と考えられますので、公共事業等で発生する残土が利用できればなおいい方向ではないかというふうには思っています。

いずれにしても、効率的な対策を考えるということになるというふうに思えます。

それから、森のめぐみの産地づくりでございますが、今回は蒲生地区と加治木地区ということでしておりますが、この事業は1回だけ、24年度だけということではございませんので、また3地区精査をしながら始良地区のほうも進めていきたいと思えます。

それから生産量が、現在の生産量は平成22年の1月から平成23年の4月まででございますが、JA出荷のほうで24.5t、金額にいたしまして2,450万ほど、それからもう1つ、蒲生タケノコ生産組合というのがございますが、こちらのほうが15tの約1,200万の売り上げがございます。合計で3,650万ほどでございますが、この整備をしながら生産量をふやしていこうかということでございますけども、どの程度の効果があるかということでございますが、今申しました数字のところはちょうど裏作に当たったということでございますので、平成23年度現在につきましては、多くなっているというふうに考えますので、裏作、表作ができるだけないようなふうにしていこうかという取り組みでございます。どの程度の生産量の予定というのは、今から生産しながら把握していきたいというふうに考えております。

湿田対策でございますが、汎用化につきまして、作付が表作、裏作が義務化かということでございますが、湿田対策を考えるにあたりましては、やはり水稻だけじゃなくて何かほかにつくっていただきたいという思いがありますので、ぜひそのところは汎用化ということでございますので、お願いをしたいというふうに思っております。

以上でございます。

○建設部長（大園親正君） お答えをいたします。

木造住宅の耐震診断改修補助金の目標達成に向けた件でございますが、この事業はこの建物が昭和56年5月31日以前の着手した木造住宅が対象でございます。平成27年度までに住宅及び特定建築物の耐震化率を90%にという目標を立てております。

今年度1棟当たり耐震補助診断で5戸、それから改修補助で5戸を見込んでいるわけなんです。初めての事業でございますので、目標達成に向けて、広報、お知らせ等で市民に十分周知していただいてもしまだこれより件数がふえるようでありましたら、また補正等をお願いしていきたいと思っております。

以上でございます。

○教育長（小倉寛恒君） まず、学力向上アクションプラン推進事業についてでございますけども、子どもたちの学校教育でのいい環境を守るという意味では、小学校から中学校、中学校から高校と上級学校に進むにつれてそのジョイントの部分で段差がない学校教育を保障してあることが一番大切なことでありまして、小中一貫校、これはそれにこしたことはないわけでありまして、物理的にそれは非常に難しいところがあります。

そういうことで、始良市では一昨年の夏からこのことは実際に取り組んでおるところでございます。中学校区ごとに小学校と連携させて、例えば授業のあり方についてもしつけ方を全く同じようにして中学校と接続させると、そういう方法をとっております。中学校が荒れたりするのは、やっぱりその辺をばらばらな形でしてくる。そういうことから学校は荒れてくるということはあるわけでございます。この学力向上アクションプラン事業は24年度からいわゆる事業化して取り組んでいくわけですが、もう既に進めているところではございます。

ただ、小中一貫教育を視野に入れてるかということですが、中身としては視野に入れてということでございます。

それから、学校・地域融合型人づくりプランにかかる事業でございますけども、これについて子育て条例はどうするのかということでもありますけど、こういった審議会を設けまして、始良市、県内一暮らしやすいまち、そのためにはやはり子どもたちがやはり安全にやはり生活しやすいあるいは学習しやすい環境をつくっていくということが、一番の肝要なところでございます。そのためにはやはり学校ごとにそういったシステムをつくっていく、要するに学校も家庭も地域社会も事業体も、その役割と責任をどう果たしていくか、そのことをこの審議会の中で考えていただき、最終的にはそういった条例化を図れば、それぞれ何か拘束力が生じるわけではありませんけど、皆さんのそれぞれの市民の胸に刻むこととしてそういうものができればいいというふうに考えておるところでございます。

○6番（湯之原一郎君） 2回目の答弁で大体理解しましたが、もう1点だけ伺います。

歯周疾患検診についてですが、県内の各市の実施状況を調べてみますと、40歳以上で年齢制限なしといいますが、そういうところもございまして、あと本市と姉妹都市であります日置市では30歳から5歳ごとに実施しております。霧島市が40歳から5歳ごとに70歳までという例もあるようですが、本市では今回40、50、60、70の方が対象ということですが、この歯周疾患の重要性といいますが、早期発見の重要性を考えますと、もう少しきめ細かな検診の機会を設けたほうがいいんじゃないかというような気がするわけですが、この40、50、60、70に決めた理由、私、個人的な思いとしては、多

少自己負担をしてでももっと受診機会をふやしたほうがいいんじゃないかというような気がするわけですが、そのあたりの検討はなされたのかどうか、お伺いいたします。

○市民生活部長（花田實徳君） お答えします。

確かに日置、霧島市、霧島市は30歳、31歳、35歳、36歳という形で実施されておりますが、本市におきましては今回が初めてということでございますので、手始めに40歳、50歳、60歳、70歳と4段階での実施ということで、県内をすべて見ても受診率が非常に低いということで、平均が5.5ぐらいということでございますので、始良市としましては対象者が4,000人、そして今回の一応受診率が1割ということで、県内の平均よりか高く見てはいるんですが、これ等については、今後その実施状況を見ながら、受診状況を見ながら考えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（兼田勝久君） これで湯之原議員の質疑を終わります。

湯之原議員と重複している質疑者が、竹下議員、堀議員です。重複している項目について質疑はありませんか。堀議員。

○24番（堀 広子君） 学校教育費事務局費の新規事業の件でお尋ねいたします。

ご答弁では、学力定着のための理数定着支援員を小学校に配置するというところでございますが、これまで確かな学力をつけるという意味で、国語力の向上がこの間ずっと掲げられてきていたように思います。

また、それにあわせて新規事業といたしまして理数のほうにも力を入れるということで、このような配置をされたと思いますが、ここに掲げてあります理数定着支援員という方はどのような方で、そしてこの小学校というのはどの学校に、それとも各学校に置かれるのか、この配置のあり方についてお尋ねいたします。

○教育部次長兼学校教育課長（鮫島準一君） お答えいたします。

理数定着支援員、これは定着と調査とか、いろんな調査物がございます。その中で、本市の場合県の平均を上回っているんですけども、他教科に比べて理科、算数、数学の力が若干、ほかの国語とか社会等に比べまして低いというようなことから、この支援員を派遣いたしまして、その学校の学力を上げていこうというようなものでございまして、実際、3人の先生方教員免許を持ってる方に依頼しようと考えているところでございます。

また、学校につきましては、今、選定中でございまして、希望がある学校、あるいは特に厳しい学校等に派遣する予定でございます。

以上です。

○議長（兼田勝久君） ほかにございませんか。

これで湯之原議員との重複項目の質疑を終わります。

しばらく休憩します。10分程度といたします。

（午後2時14分休憩）

○議長（兼田勝久君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午後 2 時 24 分開議）

○議長（兼田勝久君） 次に、13番、里山和子議員の質疑を許します。里山議員。

○13番（里山和子君） 平成24年度の一般会計予算について質疑をいたします。

1 番目に、予算概要説明書の10ページですけれども、児童措置費について保育所の待機児童数は幾らぐらいあるのか、それから今年度の保育施設の整備はどのように実施されていくのか伺います。

2 問目は、先ほど再質疑したので省きます。

3 問目は、予算概要説明書の26ページ、図書館についてですけれども、中央図書館の貸し出し冊数が出ておりました決算によりますと、平成22年度に比べて平成23年度では444冊も減っていたんですけれども、本の購入冊数が年間4,000冊ぐらいになっていたのですが、これでは少ないのではないかとということです。

2 番目に、県内における入館者数、貸出人数、貸出率、貸出冊数の順位はどのくらいに位置しているのかということです。19市のみの調査でいいと思います。

3 番目に、司書の資格を持つ職員はいるのかどうか、中央図書館、加治木、蒲生各館について伺います。

4 番目に、予算概要説明書の7ページですけれども、福祉政策として始良市の福祉有償運送運営協議会を設置し、平成24年度中の運用開始に向けて準備を進めておるとありますが、この内容について伺います。

5 番目ですが、予算概要説明書の36ページ、土木事業について、普通建設事業費の約9億5,000万円の減になっておりますけれども、この減の理由は何でしょうか。

6 番目に、予算概要説明書35ページの農林水産業費約1億円の減の理由は何でしょうか。

7 番目、予算概要説明書35ページ、労働費約1億7,100万円の減の理由は何でしょうか。

8 番目、予算概要説明書35ページ、衛生費約1億9,600万円の、これは増の理由は何でしょうか、伺います。

最後に、予算概要説明書の24ページ、環境基本計画の中にはどのような内容が盛り込まれることになるのか伺います。基本的な内容を示してください。風力発電、水力発電、太陽光発電、森林資源の循環利用についてなど、その可能性や利活用については具体的に盛り込まれることになるのかどうか伺います。

以上です。

○市長（笹山義弘君） 里山議員のご質疑についてお答えいたします。

議員ご質疑のうち、政策的答弁については私から、予算的答弁については副市長がお答えいたします。

なお、教育費関係につきましては、教育委員会でお答えいたします。

議案第1号平成24年度始良市一般会計予算についての9点目のご質疑についてお答えいたします。

今回策定する環境基本計画は、環境の保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、環

境の保全に関する総合的かつ長期的な目標、施策の基本的方向等について定めるものとしております。

また、本計画においては、新エネルギーの利活用についても検討していきたいと考えております。

○副市長（西 慎一郎君） 1点目のご質疑についてお答えいたします。

保育所の待機児童につきましては、平成23年10月1日現在時点で65人であります。

平成23年度において20人の定員増が図られた山田保育所の施設整備に続き、24年度におきましては、建昌福祉会の運営する定員50人の保育所施設整備事業を実施する予定であります。

4点目のご質疑についてお答えいたします。

福祉有償運送については、昨年NPO法人から実施の申し出がありました。それを受けて、始良市福祉有償運送運営協議会を開催し、福祉有償運送の必要性、区域、旅客から収受する対価、旅客の範囲等を協議し、申請内容について合意を得ました。現在、当該NPO法人は、平成24年度からの運用開始に向けて、鹿児島運輸支局に登録の申請中であります。

5点目のご質疑についてお答えいたします。

普通建設事業費の減額要因の主なものといたしましては、都市計画費のまちづくり交付金事業の街路整備工事費、住宅費の市営住宅建設工事費、道路新設改良費の地方特定道路整備事業費及び過疎対策事業費等、農地費の県営農村振興総合整備事業費などの減額が挙げられます。

6点目のご質疑についてお答えいたします。

農林水産業費の減額要因の主なものといたしましては、農地費の県営農村振興総合整備事業の事業費縮減による負担金及び同事業にかかる市単独付帯工事費の減額並びに農業集落排水事業特別会計の繰出金を衛生費へ移管したことなどが挙げられます。

7点目のご質疑にお答えいたします。

労働費の減額要因は、県の緊急雇用創出臨時特例基金事業費補助金等を活用した雇用創出事業の大半が終了したことに伴う減額であります。

8点目のご質疑についてお答えいたします。

衛生費の増加要因の主なものといたしましては、まず、水道事業部に新設した下水道課職員人件費を総務費から移管し、また、下水道課が担当する農業集落排水事業特別会計への繰出金を農林水産業費から移管したことが挙げられます。

このほか肺炎球菌ワクチン、子宮頸がんワクチン等の接種費用及び各種健康審査費用の増加、一般廃棄物搬出委託料の増加などのほか、環境基本計画の策定にかかる経費などが増加の主な要因であります。

○教育長（小倉寛恒君） 次に、3点目のご質疑についてお答えいたします。

中央図書館の貸出冊数については、平成23年11月末現在では444冊減少しておりますが、本年1月末時点では26万4,685冊となっており、前年に対して4,681冊増加しております。

また、購入冊数についても前年並みの約6,000冊の購入を予定しております。

平成23年版の鹿児島県の公共図書館調査では、19市のうち入館者数は21万7,900人で3番目、貸出冊数は31万621冊で4番目、貸出人数と貸出率については調査項目がありませんが、1人当たりの貸出冊数は4.9冊で4番目となっております。

なお、現時点における司書の資格をもつ職員は、臨時職員を含め中央図書館9人、加治木図書館3人、

蒲生公民館図書館室2人であります。

以上、お答えいたします。

○13番（里山和子君） 1点目の保育所の待機児童は山田保育所と建昌福祉会の運営する定員50人の保育所が整備される予定ということですが、この建昌福祉会の運営する定員50人の保育所の施設整備事業について詳しくご説明いただきたいと思います。

それから、4点目の福祉有償運送業務についてですが、福祉有償運送の区域、それから旅客から収受する対価、それから旅客の範囲等を協議しておりますが、区域、対価、旅客の範囲等についてどのような協議がされたのかについてお答えいただきたいと思います。

また、この対価等では、今、タクシー等を利用していらっしゃると思うんですが、タクシー等の利用とこの福祉有償運送場合との、どのように違ってくるのかどうか、メリットがあるのかどうかというあたりを特にお知らせください。

それから、8点目の衛生費のところ、1億9,000万の増になってるんですが、この答弁の中で、各種健康審査費用の増加というふうにあるんですが、国保税が大変上がって大変なんですけれども、健康審査とか健康対策というのが非常に重要視されてるんですが、この費用の増加の内容についてお知らせいただきたいのと、それから次の一般廃棄物の搬出委託料が、先ほど何か1,400万ぐらいですか、増加ということなんですけど、委託料がふえたということは一般廃棄物そのものもふえたと思うんですが、どのぐらいごみの量がふえているのか、そのあたりをお聞かせください。

それから、最後に図書館なんですけれども、3番目、4番目ぐらいでいい位置にいると思うんですが、やっぱり県内一安心・安全というわけですから一番を目指したいところなんですけど、そういうふうな目的・目標というものを持ってやっていらっしゃるのかどうかということです。

それから、司書の資格を持つ職員というのでは、臨時職員を含めて書いてあるんですが、中央図書館が9名で、加治木図書館が3名で、蒲生が2人ということなんですけど、これは正職員と臨時職員のそれぞれについて何人いらっしゃるかお答えください。

○福祉部長（小川博文君） 保育所の施設整備事業のご質疑にお答えいたします。

新設予定の保育所は、社会福祉法人建昌福祉会によるものでございまして、JRの帖佐駅から南のほうへ約500mのところに建設される予定でございます。

施設の規模につきましては、鉄骨づくり2階建てで、総面積700m²、定員が50名でございます。

以上です。

福祉有償運送のもろもろの質疑につきましては、次長のほうに答弁させます。

○福祉部次長兼社会福祉課長（窪田広志君） 福祉有償運送についてお答えいたします。

必要性につきましては、タクシー、公共機関によって十分輸送が、サービスができないと認められております。

また、旅客からの対価につきましては、おおむねタクシーの半額というふうになっております。

それから、旅客の範囲でございますが、範囲については、他人の介護によらずに移動が困難であると認められかつ単独でタクシー等の公共機関を利用することが困難な者で、名簿に登録されている者

となっております。

中身的には、内容的には身体障がい者、要介護者、要支援を受けている者、その他肢体不自由者、内部障がい、知的障がい、精神障がい等の方が含まれます。

以上です。

○**教育長（小倉寛恒君）** 中央図書館の位置づけ、あるいは目的・目標等をどういうふうに行っているかということでございますけど、やはり市民の知る権利、学習を保障する権利、学習権を保障するというので、市民が生涯にわたってみずから学ぶ場として生涯学習施設としての位置づけ、いわゆる生涯学習の根本的な場だというふうに行っております。

なぜ3番手、4番手なのかということでございますけども、人口がそもそも鹿児島市は60万を超えておられるわけでございますし、また霧島市も12万七、八千、始良市の1.5倍ぐらいあるわけです。そもそも入館者数とか貸出数というのは人口に比例するものだと思っております。そういったものを除外して考えれば、ほぼ一、二番に位置するということ。

それで、序列でどうするかということでもあります。市民1人当たりがやはりこういった場を使いやすい、そしてまた、学びやすい場になっていけばというふうに行っておるところでございます。

図書司書については部長のほうで答弁します。

○**教育部長（湯川忠治君）** 司書の資格を持つ職員の内訳でございますが、中央図書館につきましては9人のうち正職員が1、長期臨時職が7、短期職員が1でございます。加治木図書館につきましては本市職員3人のうち、職員が1、短期の臨時職員が2でございます。蒲生は、司書を持つのが2人おりますけれども、長期臨時職、短期臨時職1名ずつでございます。

以上でございます。

○**市民生活部長（花田實徳君）** お答えします。

衛生費の関係でございますが、先ほどの湯川議員にも答弁いたしましたとおり、環境衛生のほうでは加治木、蒲生のほうのごみ収集運搬量がふえたということで、そういったのが主な経費でございます。

先ほど言いましたけど、加治木地区の粗大ごみ収集運搬が180万程度、また蒲生地区のほうは160万程度、あと加治木・蒲生地区の可燃粗大ごみの処理委託料が730万程度ということで、それが主なものでございます。

そのほかに健康増進事業のほうでございますが、これは予防と健康増進事業費と分かれております。

予防のほうで申し上げますと、高齢者肺炎球菌ワクチン、これが710万ほど、それと昨年からの継続事業になりますが、子宮頸がんワクチン、これが3,020万程度、そのほか健康増進のほうで大腸がん検診、これはクーポン券事業でございますが330万、それと肝炎ウィルス検診194万、それと歯周疾患事業、委託料だけで120万ですが、先ほど177万6,000円ということで言いましたので、これに、歯周疾患に関する事業が177万6,000円ということで、そういったものが主なふえた要因でございます。

以上でございます。

○**13番（里山和子君）** 図書館についてなんですけど、これは人口が多いからとかじゃなくて、貸出

冊数とかを人口で割ってるわけですから、あんまり大きいまちだからっていうのは関係ないと思うんですけど、やっぱりそういう本当に市民の学習の場として、やっぱり期待されてるわけですから、やっぱり県内一ということを目指して頑張っていたらいいと思うんですけど、その予算を今後補正などで増額されるおつもりはないのかどうか、そのあたりをお聞きしたいのと、それから蒲生に正職員の司書の資格を持つ職員がいらっしやらないようですけども、やっぱり正職員できちんと司書の資格を持つ方がいらっしやらないというのは非常に問題だと思います。臨職と短期で1名ずつということですので、このあたりにはぜひ正職員をつけていただきたいと思うんですが、そのあたりいかがでしょうか。

○教育長（小倉寛恒君） 予算につきましては、先ほど答弁いたしましたように大体毎年6,000冊程度の図書購入ができるように予算化されております。

それで、冊数が足りないじゃないかということでございますけども、図書の充足率もそれほど極端に、今、始良中央図書館が落ち込んでいるというふうには受けとめておらないところであります。

必要があれば、市民の方々のいろんな要望に基づいて、図書の増冊ということは考えていきたいと思っておりますけど、現段階で予算の増ということは、補正で云々ということは考えておりません。

蒲生の公民館の図書室、これは本来公民館のいわゆる図書室として位置づけられているわけございまして、その始良公民館にある図書室と同じ位置づけなんですけど、ただ、本年度から、24年の3月からいわゆるネットワーク化をしましたので、始良中央図書館、加治木図書館、それから蒲生の公民館の分室、この3点がネットワーク化したところでございます。どこの図書室でも、図書館でもそのカードを利用して借りて、また返すこともできると、そういうシステム化を図ったところでございます。

正規の職員については、非常にやっぱり利用頻度が蒲生公民館の図書室の場合には少ないということもありまして、現段階では長期と短期の臨採で対応しているという状況でございます。

○議長（兼田勝久君） これで里山議員の質疑を終わります。

次に、11番、竹下日出志議員の質疑を許します。竹下議員。

○11番（竹下日出志君） 平成24年度始良市一般会計予算について質疑します。

はじめに要旨3点目、予算書101ページ、衛生総務費の扶助費、不妊治療費助成300万円の助成内容を伺います。

次に、要旨4点目、予算書102ページ、予防費、子宮頸がん等ワクチン接種委託料7,141万5,000円の委託内容を伺います。

次に、要旨5点目、農業費関係、予算書118ページ、農業振興費、6次産業促進事業補助金80万円の事業内容を伺います。

次に、要旨7点目、林業費、予算書127ページ、林業施設費さえずりの森整備事業3,100万円の整備事業内容と、さえずりの森施設備品購入70万円の内容を伺います。

次に、要旨8点目、住宅費、予算書149ページ住宅建設費、市営住宅建設工事2億2,170万円の建設場所、工期と建築の概要を伺います。

次に、要旨10点目、予算書182ページ、体育施設費、加治木運動場改修工事1,056万2,000円の工事

内容を伺います。

○市長（笹山義弘君） 竹下議員のご質疑につきましては、副市長がお答えいたします。

なお、教育費関係につきましては、教育委員会でお答えいたします。

○副市長（西 慎一郎君） 議案第1号平成24年度始良市一般会計予算についての3点目のご質疑についてお答えいたします。

不妊治療費助成事業は、平成23年度からの新規事業として実施しているものであり、不妊治療を受ける夫婦に対し助成金を給付することにより、安心して子どもを産み、育てることのできる環境づくりを推進するとともに、不妊に悩む夫婦の精神的負担と経済的負担の軽減を図り、もって少子化対策に資することを目的として実施するものです。

助成金の額は1年度当たり10万円を限度に通算5年間助成いたします。

4点目のご質疑についてお答えいたします。

委託料の内訳につきましては、子宮頸がん等ワクチン接種委託料が3,019万2,000円、ヒブワクチン接種委託料は1,404万5,000円、小児用肺炎球菌ワクチン接種委託料は2,006万4,000円であります。また、新規事業の高齢者用肺炎球菌ワクチン接種委託料については711万4,000円を計上いたしました。

これらの接種につきましては、それぞれ協力医療機関に委託いたします。

5点目のご質疑について、堀広子議員のご質疑にもあわせてお答えいたします。

生産から加工・販売までの6次産業化の取り組みとして、地域農林水産物を活用した加工製品の研究・開発及び商品化に向けて、農産加工グループや生産者団体の活動支援や専門家等を招いての研修会等を行うものであります。

7点目のご質疑について、堀広子議員のご質疑にもあわせてお答えいたします。

さえずりの森整備事業の主なもの、時代のニーズに即した施設の改善を図るため、既存のミニバンガロー11棟を林間広場付近に移転し、テラスと駐車スペースを設置したオートキャンプ型の雨天時でも利用可能な利便性の高い宿泊施設に整備するものであります。

また、施設備品はロッジのエアコンや、コテージ、バンガローの冷蔵庫などの購入費用であります。

8点目のご質疑について、堀議員のご質疑にもあわせてお答えいたします。

市営住宅建設工事2億2,170万円は蒲生町米丸地内大迫団地建替事業にかかる経費で、全体7棟28戸のうち、平成23年度に4棟16戸を整備しており、24年度は3棟12戸を整備するものであります。

内容は、2DKタイプ1棟4戸と3DKタイプ2棟8戸の建設のほか、駐車場の設置等外構工事、既存住宅4棟12戸の解体工事等を含んでおります。

工期は、建設工事が約6カ月、解体工事は準備期間を含め約2カ月を予定しております。

○教育長（小倉寛恒君） 次に10点目のご質疑についてお答えいたします。

加治木運動場改修工事費1,056万2,000円の工事内容は、運動場北側と南側に設置してある防球ネットの改修工事費であり、運動場北側は最近住宅が建築され、現在の防球ネットの高さではボールが飛び込む状況にあり、既存の物より高い防球ネットに建てかえを行うものであります。また、南側においては、一部ネットがないためボールが路上に飛び出し、危険な状況にあることから、新しく設置するものであります。

以上、お答えいたします。

○11番（竹下日出志君） 再質疑いたします。

さえずりの森整備事業の政策について市長に伺います。

時代のニーズに即した施設の改善を図るため、既存のミニバンガロー11棟を移転し、テラスと駐車スペースを設置したオートキャンプ型の雨天時でも利用可能な利便性の高い宿泊施設に整備するとありました。

始良市の宿泊施設不足を解消する対策として有効な施設になると考えます。通年利用できる宿泊施設として、また、子どもから高齢者まで利便性の高い宿泊施設として、今後、広報、PRしていくと考えておられないか伺います。

○市長（笹山義弘君） お答えいたします。

始良市全体的に、市政をしきましてからいろいろな注目をいただいております。観光面でも大変注目をいただきましたが、このたびこの整備は有利な補助事業等がかないますので、それにあわせまして従来整備をしてから過年たちまして傷んできております。これで、高速からより近い、利便性の高いそういう施設であるということは前から思っておりましたが、このことの、今回の整備によりまして、例えば鹿児島県の中では、鹿児島市内のまち場にお住まいの方とか、そういう方々が緑に親しんでいただく施設として有効活用がいただけるものと期待しているところでございます。

ただ、今、議員ご指摘のような宿泊施設をとということの意味から整備ということには、少しならぬように思います。従来から近くにゴルフ場等がございますので、そういう利用客の利便性に資するようということも考えましたけれども、今回そういう整備ができましたらそういう利用価値は出てくるかというふうにも思っているところであります。

今後、宿泊施設ということにつきましては、全庁的な取り組みといたしまして、多方面に相談をしながら整備を働きかけていきたいというふうに思っております。

○11番（竹下日出志君） さえずりの森につきましては、既存のミニバンガロー11棟を移転するというふうにあります。これはいつからオープンされるのか伺います。

○農林水産部長（屋所克郎君） お答えいたします。

今、市長の答弁にもありましたように、この事業は県の地域振興局の推進事業を利用したいというふうに考えておりますので、その決定が来るのが早くても6月末ぐらいになると思いますので、それからの工事になります。

予定といたしましては、完成はやはり年を超えて1月、2月のころになるのではないかとこのように思います。

以上でございます。

○議長（兼田勝久君） これで竹下議員の質疑を終わります。

竹下議員と重複している質疑者が堀議員です。重複している項目について質疑はありませんか。

○24番（堀 広子君） まず、6次産業の件でお尋ねいたします。

ご答弁では、研修会等行うための予算ということでございますが、蒲生地区の過疎地域自立促進計画の中でも、6次産業推進事業という項目が今回出ておりますけれども、ここの関係では、今回のこの6次産業はどのようにしていくのか。

いわゆる過疎債の分と、それから、また新たに市全体でこのような取り組みを行っていくことになるのか、そこら辺の兼ね合いについてお尋ねいたします。

それから、さえずりの森の件ですが、時代のニーズに即した施設ということで、このミニバンガローができて約何年ぐらいになるのか。そして、これが老朽化してきたということにもなるかと思っておりますけれども、これまでのミニバンガローの利用状況、利用率というのはどのようにしているのかをお尋ねいたします。

以上です。

○企画部長（甲斐滋彦君） ただいまの6次産業に関しましてのご質疑にお答えいたします。

過疎計画で6次産業促進ができるように、基金活用ができるように計画をしたところでございます。これによりまして、6次産業の事業等について過疎債が活用できるということになっております。

以上であります。

○農林水産部長（屋所克郎君） お答えいたします。

ミニバンガローにつきましては平成6年建設でありますので、18年を経過をいたしております。平成22年度の利用状況であります。件数が108件の344名の方が利用されていらっしゃいます。利用料金は合計で20万3,000円ほどになります。

以上でございます。

○24番（堀 広子君） このさえずりの森の件ですけれども、年々利用状況は、だんだん減ってきているものなんでしょうか。その点と、それから先ほどの過疎債の件ですけれども、これはこれで使って、過疎債の分で使って、市全体の取り組みとして、いわゆるなんというんですかね、例えば物産館を、道の駅など等をつくる計画のための計画も入っている6次産業化というものも含まれているんでしょうか。そこら辺はどう、今、ちょっと説明いただきましたけどもよくわからなかったものですから、お尋ねいたします。

○企画部長（甲斐滋彦君） ちょっと言葉足らずですいませんでした。

6次産業の事業をするための原資として基金に積んだのが活用できるということでの答弁でございました。すいませんでした。

○農林水産部長（屋所克郎君） 利用状況の推移でございますが、一番多かったのが、今、私の手持ちの資料の中では平成10年度からの資料しかありませんが平成11年度が6,096人、平成22年度が3,253人ということで年々減少いたしております。

○議長（兼田勝久君） これで、竹下議員と重複している項目について質疑を終わります。

次に、24番、堀 広子議員の質疑を許します。

○24番（堀 広子君） 一般会計予算の質疑を5点ほどいたします。

ページ4 ページの歳入の市民税が、前年度予算と比べまして約1億7,700万円増額になっている、この理由をお尋ねいたします。

ページ5 ページの固定資産税が前年度と比べて約1億1,359万円、今度は減額になっている、この理由もお尋ねいたします。

次に、138ページの道路新設改良費、普通新設改良費の社会資本整備総合交付金事業1億5,800万円の事業内容を伺います。

次に、概要説明書、ページ14ページ食育推進計画策定事業についての基本的な方針を伺います。

次に、小学校給食室別棟整備事業で、学校体育推進事業の新規事業といたしましての学校体育推進事業の事業内容を伺います。

○市長（笹山義弘君） 堀議員のご質疑につきましては副市長がお答えいたします。なお、教育費関係につきましては教育委員会でお答えいたします。

○副市長（西 慎一郎君） 議案第1号 平成24年度始良市一般会計予算についての1点目のご質疑にお答えいたします。

市民税の増額の主な要因は、平成24年度からの扶養控除改正によるものです。0歳から15歳までの扶養控除33万円が廃止され、16歳から18歳までの扶養控除45万円を33万円という改正内容で試算した額は1億8,290万円であります。

2点目のご質疑にお答えいたします。

平成24年度は3年ごとの固定資産の評価がえの年であるため、5%程度調停額は少なくなると予想されるための減額であります。

6点目のご質疑についてお答えいたします。

社会資本整備総合交付金事業の内訳は、菖蒲谷線が施工延長約50m、工事請負費1,800万円、木田本通線が施工延長約230m、工事請負費8,000万円、岩原本通線が施工延長約250m、工事請負費6,000万円の予定であります。

8点目のご質疑についてお答えいたします。

国は、自然の恩恵や食にかかわる人々のさまざまな活動への理解を深めることなどを目的として、食育推進基本計画を策定いたしております。食の安全・安心が脅かされる問題が後を絶たない中、食に対する関心はますます高まっております。一方、食の成り立ちや食に関する感謝の念、地域の食文化等への関心の薄れや食事バランスの乱れ等による生活習慣病などの増加が指摘されております。食に関する知識や食を選択する判断力を見につけ、地域の食材を利用した健全な食生活を実践できるような取り組みなどについて計画を策定するものであります。

○教育長（小倉寛恒君） 次に、9点目のご質疑についてお答えいたします。

小学校給食室別棟整備事業につきましては、建昌小学校、（仮称）松原小学校、建昌幼稚園、帖佐幼稚園の2校2園へ給食を運搬するための調理場建設にかかる経費であり、平成24年度は、調理場建

設に要する設計委託料1,151万円、地質調査委託料500万円を計上しております。また、建設予定地については、旧三叉小学校跡地を考えております。

学校体育推進事業につきましては基礎的な体力を養い、心豊かでたくましい体を持った子どもたちを育成することを目的とする事業であり、その主なものは、水泳記録会や陸上記録会に要するバス借上料や会場使用料103万7,000円、及び学校の1校1運動の備品として体力向上を図るためのスポーツタイマー、一輪車等の備品購入費50万円であります。

以上、お答えいたします。

○24番（堀 広子君） 市民税の件でお尋ねいたします。

今回増額になった理由が扶養控除の廃止ということでございますが、この扶養控除が0歳から15歳、それから16歳から18歳のそれぞれの増税になったのは何人ぐらいいらっしゃるのかですね。

それから、固定資産税の件でございますけれども、3年ごとの評価がえによる5%程度の調定額ということでございますが、評価がえによる固定資産税の仕方だと思っておりますが、もう少し具体的に、例えば、この5%の内容、いわゆる家屋、土地、あるいは償却の分、そこら辺の数字的なところで、どのぐらいパーセントが減になったのかをお伝えください。

それから、食育推進計画の件でございますが、「生活習慣病などの増加が指摘されております」ということでございますが、この生活習慣病はどのような習慣病なのか。一般的には糖尿病とか、そういったことが言われるわけなんですけれども、病名、病気の名前。

それから、計画を策定するというところでございますが、どのような計画をつくって、その計画がどういうメンバーでつくられていくものなのかもお尋ねいたします。

以上です。

○総務部長（谷山昭平君） 市町村民税と固定資産税の関係につきましては、担当課長に答弁をさせます。

○総務部税務課長（有村正美君） 税務課長の有村です。よろしくお願ひいたします。

まず、市民税の主な原因となりました控除関係ですけれども、0歳から15歳の方は約9,000人、それから16歳から18歳は1,750人というふうに試算いたしております。

それから、評価がえの件について内容を詳しくということでございましたが、まず、土地と家屋につきましては、3年ごとに評価を見直すことになっております。償却資産につきましては、評価がえはございません。土地につきましては、土地の価格が全国的に下落傾向にあり、本市も全体的に下落傾向にあります。農地等から宅地等への地目変更などにより、固定資産税の増額は見込まれますけれども、土地全体としましては、固定資産税の約1%程度の減額になろうかと思っております。その金額は3,080万4,000円と見込んでおります。

それから、家屋につきまして、23年中につくられました家屋の新築、増築等の増加分、または23年中に滅失、取り壊しをした家屋ですけれど、滅失家屋による減少分を考慮しました結果、若干の増額は見込まれますけれども、家屋全体としましては、3年間の経過年数による評価額減少により、固定資産税額が4%程度減額になろうかと思っております。

家屋の減額分につきましては1億2,321万8,000円と見込んでおります。土地と家屋合計いたします

と、1億5,402万2,000円と試算いたしております。

以上です。

○**市民生活部長（花田實徳君）** 食育に関する生活習慣病ですが、これにつきましては脳卒中とか心臓病、腎不全、糖尿病、そういったもの等が食事による栄養、高価なもの、そういったものをたくさん食することによってこういったものが生まれるということで、それ等の改善を見直すということだと考えております。

以上でございます。

○**農林水産部長（屋所克郎君）** お答えいたします。

答弁のものともちょっとダブるところがございますが、本市が有する豊かな食材を有しまして家庭や地域、保育所、それから幼稚園、小・中学校と、それとまた食料生産者など食にかかわる関係機関、それから団体ですね。この方々と連携をいたしまして健全な食生活、食習慣、食文化の継承、食の安全などの秘策を総合的に計画をするということでございます。

委員会を組織をしまして、その中で決めていこうかということでございますが、構成といたしましては、委員は15名以内を予定しております。その委員の予定している方々でございますが農業者関係、それから学校関係、それから保育所、幼稚園の関係の方々、それから食品関連事業者関係の方々、それから食にかかわる市民団体の関係者の方々ですね。それから、関係行政機関の職員、それから学識経験者等を予定をいたしております。

以上でございます。

○**議長（兼田勝久君）** これで堀議員の質疑を終わります。

以上で、日程第1、議案第1号の質疑を終わります。

日程第1、議案第1号 平成24年度始良市一般会計予算につきましては、所管の各常任委員会に付託します。

しばらく休憩します。10分程度といたします。

(午後3時10分休憩)

○**議長（兼田勝久君）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後3時19分開議)

○**議長（兼田勝久君）**

日程第2、議案第2号 平成24年度始良市国民健康保険特別会計事業勘定予算

日程第3、議案第3号 平成24年度始良市国民健康保険特別会計施設勘定予算

日程第4、議案第4号 平成24年度始良市後期高齢者医療特別会計予算

日程第5、議案第5号 平成24年度始良市介護保険特別会計保険事業勘定予算

日程第6、議案第6号 平成24年度始良市介護保険特別会計介護サービス事業勘定予算

日程第7、議案第7号 平成24年度始良市簡易水道施設事業特別会計予算

日程第8、議案第8号 平成24年度始良市農業集落排水事業特別会計予算

日程第9、議案第9号 平成24年度始良市地域下水処理事業特別会計予算
日程第10、議案第10号 平成24年度始良市農林業労働者災害共済事業特別会計予算
日程第11、議案第11号 平成24年度始良市土地区画整理事業特別会計予算

及び

日程第12、議案第12号 平成24年度始良市水道事業会計予算
までの11案件を一括議題とします。

○議長（兼田勝久君） これらの案件については、2月24日の会議で提案理由の説明を受けておりますので、一括質疑に入ります。

3名の議員から質疑の通告がされております。順次発言を許します。

まず、5番、田口幸一議員の質疑を許します。

○5番（田口幸一君） 議案第2号、209ページの医療費給付費分現年度課税分100分の91は過去の実績、分析をどのようにしたのか。収納率が悪いと一定のペナルティが課せられると思うが、その収納率は幾らか。財政調整交付金が幾ら減額になるのか。209ページ、医療費給付費分、滞納繰越分100分の12は目標の立て方が低いのではないか。

平成22年度決算認定で6億5,318万9,871円の滞納額が平成24年1月31日現在で約1億円徴収されたとのことだが、どのような方法で徴収作業をしたのか。特別の徴収員を配置したのか。それでも、まだ5億5,000万円の滞納残がある。納税の義務、公平性の点からどう考えるか。

議案第5号、292ページ、2の保険給付費のその他財源21億5,472万1,000円を詳細に説明してください。

310ページ、認定調査員賃金ほか2,621万5,000円、認定調査員の仕事の内容、要介護度の判定とか種々あると思いますが、1人で行うのか、主治医や判定委員会等があると思うが、その仕組みを明らかにしてください。また、その認定調査員は何人ですか。資格があるのですか。

321ページ、保健師等賃金1,813万8,000円は何人分か。包括的支援とはどのような内容か、詳細を説明してください。

議案第6号、330ページ、ケアプラン作成報酬3,373万9,000円は何人分か。仕事内容の詳細をお伺いいたします。

1回目は以上です。

○市長（笹山義弘君） 田口議員のご質疑につきましては、副市長がお答えいたします。

○副市長（西 慎一郎君） 議案第2号 平成24年度始良市国民健康保険特別会計事業勘定予算についての1点目のご質疑についてお答えいたします。

長引く景気の低迷による企業倒産や離職者の増加に伴い、所得の減少が国保税課税に影響するとともに、収納額も年々減少傾向にあります。加えて、医療制度改革による後期高齢者医療制度施行に伴い、全国的にも国保税収納率が低下傾向にあることをかんがみ、都道府県単位による国保税収納率向上対策の広域化等支援方針を作成することで、国の財政調整交付金の減額制度が廃止されました。

本県においても、県内各市町村の被保険者数による平成26年度までの収納目標値を定め、国に申請

されております。その中で、本市の目標値を91%とされていることから、この目標値を達成することを基本に、24年度の一般被保険者現年度課税分の収納率を定めたものであります。今後とも国保税の収納対策に取り組み、収納率向上には全庁体制で取り組んでまいります。

2点目のご質疑についてお答えいたします。

当初予算額は前年度同額程度を計上しておりますが、平成23年度収納見込みの収納率17.8%以上を収納目標としております。

滞納繰越分の徴収体制につきましては、特別に徴収員は配置しておりませんが、4月、5月、11月、12月に徴収強化月間を設け、管理職を含めた夜間徴収を現年分、滞納繰越分を含めて実施しております。また、平成23年度から税法に基づき厳正に滞納処分を執行しております。実績としましては、差し押さえた財産を公売しており、昨年11月に始良市不動産公売会を開催し、ことし2月の県市町村合同不動産公売会に参加しました。

また、さきの一般会計市税の納税義務についてのご質疑にお答えしましたとおり、国保税についても公平に課税するだけでなく、公平に徴収しなければならないと考えております。

議案第5号 始良市介護保険特別会計保険事業勘定予算についての1点目のご質疑についてお答えいたします。

保険給付費のその他の財源21億5,272万1,000円の内訳は、支払基金からの給付費交付金14億7,900万円と一般会計繰入金の給付費繰入金6億3,750万円及び準備基金からの繰入金3,822万1,000円です。なお、支払基金は保険給付費総額の29%を負担し、給付費繰入金は12.5%を負担しております。

2点目のご質疑についてお答えいたします。

介護認定につきましては、認定申請に基づき、原則1人の認定調査員が対象者や家族等を訪問して、聞き取りにより、基本調査項目に沿って調査を実施し、この調査結果に基づき、コンピュータ処理により介護度の一次判定がなされます。この後、一次判定結果と主治医の意見書をもとに始良・伊佐地区介護保険組合の介護認定審査会により最終的な介護度が判定されることとなります。認定調査員は保健師、看護師、介護福祉士などの有資格者で認定調査員実務研修の受講を要件としており、現在、10人配置いたしております。

3点目のご質疑についてお答えいたします。

保健師等賃金の内訳は、保健師、看護師4人、社会福祉士2人、主任介護支援専門員1人、事務補助者1人の計8人分です。

包括的支援事業は、二次予防事業対象者が要介護状態等になることを予防するために介護予防事業やその他の適切な事業は包括的かつ効率的に実施されるよう援助を行う事業、高齢者の適切なサービス利用、関係機関及び制度の活用につなげる等の支援を行う事業、高齢者の権利を擁護するために、権利侵害の予防や対応を専門的に行う事業、個々の介護支援専門員へのサポートを行う事業から構成されております。

議案第6号 始良市介護保険特別会計介護サービス事業勘定予算についてのご質疑についてお答えいたします。

介護予防ケアプラン作成報酬3,379万円は年間延べ7,950人分の報酬による収入であります。その業務内容は地域包括支援センターに設置されている指定介護予防支援事業所において、要支援1または要支援2の認定を受けた方に対し訪問相談業務、介護予防ケアプラン作成業務、医療、介護、福祉サー

ビスの調整、サービス担当者会議の開催、そして支援が適切に行われているか確認するための支援評価であります。

以上、お答えいたします。

○5番（田口幸一君） それでは、2回目の、大体今の副市長の答弁説明でわかりましたが、順次、議案第2号の国民健康保険特別会計事業勘定予算についての4行目ですね。

「長引く景気の低迷による企業倒産や」、その次です。私がお尋ねするのは、「離職者の増加に伴い」ということですが、この離職者をどれくらい見積もっておられるのか、それが第1点。

それから、ちょうど中ごろに「医療制度改革による後期高齢者医療制度施行に伴う」となっていますが、後期高齢者医療制度施行に伴う、後期高齢者というのは75歳以上だと思うんですが、それに伴って収納額も国保税も減っていくということですが、その理由を2点目にお尋ねします。

それから、下から5行目、かぎ括弧で閉じてございますけど、「広域化と支援方針」となっていますが、こういうのが変わってくるということですが、広域化と支援方針、その内容をお尋ねします。

それから次のページですが、「国民健康保険税の徴収目標と徴収体制等について」というところで、収納率17.8%以上を収納目標と、これは非常にいいことだと思います。私が質疑したのよりも高く目標を掲げて取り組むということは、これは評価いたします。

次、質疑は、「特別に徴収員は配置しておりませんが」ということで、私はこれを何回も、特別の徴収員を配置したらどうですかと。そうすればもう少し徴収率も上がるとこれは市長にお尋ねします。今年度は、この当初予算では、「特別に徴収員は配置しておりませんが」ということですが、このことは市長にお尋ねします。私はしてくださいと。これは非常勤だと思いますので、当初予算で賃金等も組んでありますので、これは今からでも徴収、特別にすぐれた徴収員を配置することはできるのではないかと思います。

次、介護保険の特別会計についてですが、ちょうど真ん中ごろのところに「一般会計からの給付費繰入金6億3,750万円及び準備基金からの繰入金3,822万1,000円」ということ、ここでお尋ねしたいのは、準備基金というのがありますが、準備基金とはどういうことですか。基金ですから積立金だと思います。これを説明してください。

2回目は以上です。

○市民生活部次長兼保険年金課長（小野 実君） 3点ほどご質疑でしたのでお答えいたします。

まず、離職者にとということですが、長引くこの景気の低迷で企業等が倒産される方、それからリストラ等に遭われる方々に対して、平成22年度から非自発的失業者に対する軽減措置というものがございまして、前年の給与所得の100分の30は課税される、つまり100分の70は免除するという形の制度が2年間続くこととなりますので、平成22年度で211名ほど、非自発的失業者に対する軽減措置がされてます。これがまず、23年度に引き続きされることとなりますので、ただ、これが制度については、そのまままた継続されることとなりますので、24年度も23年度中に離職とかされてる方々が、そのまま100分の30のこの軽減措置をされますので、そういうことで、結局、国保税の調定が年々減ってくるということがございます。

それともう1つ、後期高齢者制度の施行、これにつきましては、平成20年度に制度改正されました。その関係で、全国で国保税の徴収率がすべて一律0.65%下がっております。これはなぜかといいます

と、75歳以上の高額年金所得者の方々がすべて後期高齢にいらっしゃいますので、結局徴収率の、納めていただく方がたくさんいらっしゃる方が後期高齢にいったおかげで全国的に0.65%落ちたということで、国のほうの調整交付金の基準が、始良市でいいますと1万円から1万5,000円の場合は、一応92%が一定の基準でございましたけれど、こういうこの率を、すべての率を1%下げています。というのはそれだけ、納めていただいた方が相当数後期高齢にいったという影響が出てきておりますのでそういう形です。

それに加えて、都道府県が申請する広域化支援対策事業をすることによって、結局、今まで調整交付金の中で5%、7%、10%、こういう形でカットされた部分が、平成22年度から廃止されております。ただし、これについては都道府県が広域化支援対策事業を国のほうに申請しなければそれは該当しないということでしたので、鹿児島県も平成22年度12月24日に国のほうに鹿児島県全部の目標値を定めた徴収率の申請を県のほうが国にやっておりますので、22年度以降、鹿児島県はすべて調整交付金のカットがなくなっております。そういう形でなってる。中身的には事業運営並びに財政運営の広域化、それと都道府県の標準設定、つまり徴収率の目標値を設定することによる国の申請です。これは最終的には将来の都道府県の広域化に向けた対策事業となっておりますので、そういう形で今回、24年の一般被保険者の現年分についてはもう始良市が、平成26年度までの目標値が91%ですので、24年度にかけてもこの91%をとるために努力するというので、徴収率の目標率は91%に定めております。

以上です。

○市長（笹山義弘君） 徴収体制の強化ということで、特別徴収員の起用は考えないかということでございますが、ただいま本市におきましては、徴収部門について特別に、経験豊富な職員を配置しまして、課長と一体的に業務に取り組んでおるところであります。また公平な課税、公平な徴収という観点から、差し押さえ、それから競売等も実施しながら、そういう市としての姿勢を示すことによりまして、この徴収率、収納率が上がってきているということを考えております。したがって、この業務、職員を配置するということにつきましては、やはり費用が発生することもございますので、費用対効果のことも含めながら、その体制については研究を今後してまいりたいというふうに思っております。

○福祉部長（小川博文君） 準備基金についてのご質疑にお答えいたします。

これは介護保険制度が3年ごとに保険料を見直すということになっておりますが、正式名称は介護給付費準備基金というものでございまして、この保険料といたしましては答弁でも申し上げてございますように、保険料としては21%部分を65歳以上が担っているわけですが、この保険料を軽減するための準備基金ということでございまして、3年間にわたってこれを軽減するために、今年度はこの介護給付費の中に3,822万1,000円を繰り入れていくと。そして給付費の財源にして、ひいては保険料の軽減に充てていく、そういった性格のものでございます。

以上です。

○5番（田口幸一君） 今、小野次長がたくさん語って答弁説明をしてくださいましたが、最初の離職者のところ、これを私は聞いたので、もういろんなことをたくさん語っていただきましたけど、「離

職者を何人見積もっているか」「211人」という数字が出てきましたが、これでいいんですかね。211人で。あなたが言われた数字を書きとめましたよ。

それから、国の財政調整交付金の減額制度は廃止された、これは私は非常にいいことだと思います。これはペナルティを受けて何千万円で今までカットがあったんでしょう。

それと、この括弧でかこってある広域化等支援方針の内容ということで、これもたくさん説明をしてくださいましたけど、これは、広域化等の支援方針というのは、やがてちょこっと出てきましたが、都道府県単位になるという、そういうふうに理解すればいいんですかね。以上です。

○**市民生活部次長兼保険年金課長（小野 実君）** 申しわけありませんでした。すべての全体の離職者の数というのはちょっとわかりません。あくまでも、結局、国保税の100分の30の対象者になったのが22年度以降で二百何名でしたということです。

それと、広域化についてでございますが、これも最後に申しあげましたように、最終的には、議員仰せのとおり、将来的に都道府県単位の広域化するための1つの方法という形になっております。

以上です。

○**5番（田口幸一君）** はい、了解しました。

○**議長（兼田勝久君）** これで田口議員の質疑を終わります。

次に22番、新福愛子議員の質疑を許します。

○**2番（新福愛子君）** 私は議案第7号 平成24年度始良市簡易水道施設事業特別会計予算について、1点だけお尋ねいたします。

中野簡易水道配管整備工事並びに霧島市隼人町小浜地区内の配水管布設工事、この両方の工期と供用開始時期を伺います。

以上です。

○**市長（笹山義弘君）** 新福議員のご質疑につきましては、副市長がお答えいたします。

○**副市長（西 慎一郎君）** 議案第7号 平成24年度始良市簡易水道施設事業特別会計予算についての1点目と2点目のご質疑につきましては関連がありますので、一括してお答えいたします。

当初予算の基本方針でお示ししました中野地区内の送水管布設工事及び霧島市の隼人町小浜地区内の配水管布設工事の工期につきましては4カ月程度を要し、9月から10月ごろに完成する見込みであります。

また、供用開始時期につきましては、霧島市との配管接続完了後、送水等の調整を行い、早急に供用開始する予定であります。

以上、答えといたします。

○**議長（兼田勝久君）** これで新福議員の質疑を終わります。

次に、13番、里山和子議員の質疑を許します。

○13番（里山和子君） 議案第4号の平成24年度始良市後期高齢者医療特別会計予算について質疑をいたします。

予算書の274ページですが、後期高齢者医療保険料が平成24年度は保険料平均で4万6,235円になり4.6%の引き上げになったというふうには、私どもの後期高齢者協議会というんですかね、審議会に行ってる持留議員の報告書で読んだんですけども、予算明細書の3,355万2,000円というのが書かれておりますが、これは何人分の値上げ分になるのでしょうか。

また、特別徴収と普通徴収のそれぞれ最高と最低の保険料は幾らになるか、伺います。

また、昨年度末の短期保険証は何名で滞納額は幾らになっているのでしょうか。

次に、議案第5号 平成24年度始良市介護保険特別会計保険事業勘定予算について伺います。

予算書293ページですが、第1号被保険者の保険料基準月額が第4期の月額が4,000円に比べて8.5%、340円の増加となっているようですが、第1段階から第6段階まで月額それぞれ何%、幾らの増加になったのか、伺います。

在宅の高齢者に対する生活援助、ヘルパーによる掃除とか洗濯とか調理などはどのようにサービスが縮小されてきているのでしょうか。

それから、介護保険料は値上げになっておりますが、保険基盤の整備は介護者の需要を十分満たしているかどうか、伺いたいと思います。

次に、議案第9号 平成24年度始良市地域下水処理事業特別会計予算について伺います。予算書の364ページですが、始良ニュータウンの下水処理施設が始良市に平成24年度から移管されますが、使用料及び手数料が3,703万7,000円、前年度よりもふえているようですが、これは何世帯分で、1世帯平均幾らの増額になるのでしょうか。始良ニュータウンで行っていたときよりも値上げになったと思いますが、値上げ分はどのくらいになっているのでしょうか。1世帯平均の値上げは幾らでしょうか。

また、最高の値上げの額と最低は幾らぐらいになるか、伺います。

以上です。

○市長（笹山義弘君） 里山議員のご質疑につきましては、副市長がお答えいたします。

○副市長（西 慎一郎君） 議案第4号 平成24年度始良市後期高齢者医療特別会計予算についてのご質疑についてお答えいたします。

当初予算書における前年度対比3,355万2,000円の増額は、賦課見込み人数分1万1,013人分にかかる保険料増額分であります。また、特別徴収及び普通徴収とも課税限度額は55万円で、最低の保険料は軽減後の4,800円となります。

なお、平成23年度の短期保険証発行者は20人で、滞納額は247万100円であります。

議案第5号 始良市介護保険特別会計保険事業勘定予算についてのご質疑についてお答えいたします。

第1号被保険者の保険料増加に伴う月額は、第1段階で8.3%、167円の増加であり、第2段階も同額であります。以下、第3段階で8.6%、258円、特例第4段階で8.5%、300円、第4段階で8.5%、342円、第5段階で8.5%、425円、第6段階で8.5%、508円の増加であります。

第2号被保険者の保険料については、社会保険診療報酬支払基金において、全国の介護給付費の増

減に応じて社会保険料の改正を行い、毎年度の3月分で保険料の改定をしております。

在宅の高齢者に対する生活援助につきましては、訪問介護の時間区分と報酬単価が改定されます。国では、生活援助のサービス提供実態を踏まえるとともに、限られた人材の効果的活用を図り、多くの利用者に対し、適切なアセスメントとケアマネジメントに基づき、そのニーズに応じたサービスを効率的に提供する観点から見直しを行っておりますので、利用回数の増加などによる対応等ができるものと考えます。

平成23年3月31日現在における市内の介護保険サービス提供事業所は114事業所ありましたが、平成23年度において8事業所が新設され、現在122事業所でサービス提供が行われ、また新たに、3月末にはグループホーム9床の指定を予定し、4月からの開所に向けて準備をしておりますので、要介護認定者等の増加に伴い基盤整備も図られていると考えております。

議案第9号 平成24年度始良市地域下水処理事業特別会計予算についてのご質疑についてお答えいたします。

平成24年度の始良市地域下水処理事業特別会計予算には、従前の新生町に加え始良ニュータウン処理施設にかかる使用料を計上しております。始良ニュータウンの処理施設は1402戸の利用があり、平均的な使用料であります22m³の場合、使用料は月額2,352円となります。これまで、始良ニュータウン団地管理組合法人で徴収されてきました使用料金と比較しますと、基本料金及び従量料金に消費税相当分である5%を加算いたしますので、平均的な使用料である22m³の場合、使用料の増額は月額112円となります。

また、最高の値上げの額と最低は幾らになるかにつきましては、2月の実績では、最高使用量の方が67m³ですので、使用料金6,432円で232円の増額となります。

以上、お答えいたします。

○13番（里山和子君）きのう、新聞「赤旗」に43都道府県で後期高齢者の医療費が上がったということで、値上げ幅が大きいのが、これは平均保険料ですけれども東京都で8,791円、10.3%増ですね。年間保険料は平均で9万3,258円、それから、宮崎県がちょっと高くて10.7%、滋賀県が9.9%など大幅に上がっておりまして、4,000円以上の値上げが17府県に上っているというようなことが書かれているんですけども、鹿児島県の場合は平均で4.6%、4万6,235円になったということなんですけれども、この3,355万2,000円の増額で見込み人数が1万1,013人になるんですけども、この値上げ率と値上げ額をちょっと知りたいんですけども、今、一番高い方でどのくらい上がったのか。それと、率としては幾らなのか。それから、中間ぐらいの方はどうなのか。一番値上げ幅が少ない方はどうなのかというあたりをお知らせいただきたいのと、それから、鹿児島県はこの値上げ率とか値上げの額では何番目ぐらいに位置していたのか、お知らせいただきたいと思います。

それから、介護保険なんですけれども、第1段階で8.3%、167円の増加であって、増加額は書いてあるんですけど、これが第1段階の月額が幾らになったのか。それ、全部段階ごとに幾らになったのかというのをお知らせいただきたいのと、各段階ごとに何名ぐらいの方がおられて、どのぐらいの各段階で値上げ率と値上げ額がどのくらいになってるのかというのと、総体では9,436万4,000円の保険料の値上げになってるようですので、各段階ごとの値上げの額とかを出していただきたいと思います。

それから、介護保険で改悪部分がありまして、生活援助の縮小というのがなされまして、重大な問題となっているんですけど、在宅の高齢者に対する生活援助、ヘルパーによる掃除、洗濯、調理など

が縮小されるということで、現在30分以上60分未満が229単位、60分以上が291単位が、改定後は20分以上45分未満が190単位とか、45分以上が235単位等、時間も報酬も削られるわけですがけれども、こういう重点化、効率化の名のもとに、在宅高齢者の命綱である生活援助を削るといようなことが行われてきてるんですけれども、それに対して、市長はどのような見解を持っておられるのか、そのあたりをお聞かせいただきたいと思います。

以上です。

○市民生活部次長兼保険年金課長（小野 実君） お答えいたします。

まず、保険料の最高額のという話がございましたけれども、今現在、23年度まで最高限度額は50万円でした。これが24年度4月1日で55万円に引き上げをされておりますので、5万円の限度額の増加分という形になっております。

それと、先ほど申しましたように、一番最低の方が4,800円というふうに回答いたしましたが、これにつきましては、保険料の均等割が4万5,900円から4万8,500円、約2,600円引き上がっておりますので、それらの方々の所得が低いということで、9割軽減する制度がございますので1割分、ということで4,800円ということになりますので、若干の300円程度の引き上げとなっております。

ただ、先ほど中間所得という話がございましたけれど、今現在、後期高齢者医療制度が、制度が改正された内容等しか通知が来ておりませんので、賦課の人数等についてはちょっと来ておりませんので、申しわけございません。

それと、全国の、鹿児島県はどういう形かということでございました。これについてもちょっと通知が来ておりません。ただ、鹿児島県内で不均一地域の、医療費は地域格差がございますので、西之表からほとんど離島になるんですけど、8市町村が今、今回改正された金額より低い保険料の設定をされておるんです。それ以外の市町村はすべて、今回引き上げされたそのままの引き上げの率で、今後6月賦課になりますので、その時点で賦課するということになりますので、ご了解いただきたいと思います。

○福祉部長（小川博文君） お答えします。

介護保険料のことにつきましてでございますが、保険料につきましては今回、第5期の、平成24年度からの保険料ということで、基金等も60%を超える金額を、準備基金を投入いたしまして、県内でも19市のうちの15番目の位置にあたる保険料にしたわけでございますが、ご質疑では、この6段階の値上げの幅と率と月額をということになろうかと思いますが、まず第1段階では、年額で2万6,000円でございますけれども、月額に直しますと2,166円、167円のアップで8.3%の上昇率ということでございます。第2段階も一緒でございます。

第3段階におきましては、年額3万9,100円、月額に直しますと3,258円で、上昇額は258円、8.6%の上昇でございます。

第4段階でございますが、これは基準額1ということになろうかと思いますが、総額で5万2,100円、月額で4,340円、342円の上昇で8.5%の上昇率でございます。

第5段階に起きますのは、年額6万5,100円、月額5,425円、上昇額が425円の8.5%の上昇率。

最後の第6段階でございますが、年額7万8,100円、月額6,508円、上昇が508円で、8.5%の上昇率ということでございます。

申しわけございません。段階ごとの人数でございますが、申し上げます。

第1段階が320人、第2段階4,615人、第3段階3,948人、第4段階が4,747人、第5段階が4,383人、第6段階が1,825人であります。

以上です。

○市長（笹山義弘君） 生活援助のあり方につきましては、利用の工夫と申しますか、利用回数の増加などを図っていただくことによりまして、ニーズに応じたサービスの効率的な提供ができるのではないかというふうに考えております。

○13番（里山和子君） 課税限度額で5万円。これ限度額で50万円が55万円になって5万円上がってるんですけど、この限度額以外の方で最高の方というか、限度額に近い人で最高の保険料の値上げは幾らぐらいだったのか、率は幾らになってるのかというのをお知らせいただきたいと思います。

それから、短期保険証の発行者が20名ということで、大変、75歳以上の方で短期間しか保険証がない人が20名もいらっしゃるということですが、この短期保険証の期間で一番短い方はどのくらいになっているのか。

それと、病院に行けないような状態になっている人はいないのかどうかですね。そのあたりをお聞かせください。

それから、基盤整備がいろいろやられてきてはいるんですけども、特別養護老人ホームの待機者が何名ぐらいあって、十分対応できてるのかどうかですね。施設とか自宅での待機者が非常に困っておられるような状況というのはないのか、何名ぐらいいらっしゃるのか、そのあたりをお聞かせください。

○福祉部長（小川博文君） お答えいたします。

特別養護老人ホームの待機者ということでございますが、施設等いろいろあって、そこからの特別養護老人ホームに申し込んでいらっしゃる方もいらっしゃいますが、とりあえず在宅で、施設に入れずに困っているという方の待機者というのは16名ということでカウントしておりますが、今回の第5期の計画におきましても、これは3年間の計画でございますので、初年度ということではございませんけれども、約35床の増床というのを計画の中に盛り込んでおりますので、とりあえず入所ができない特別養護老人ホームという方々の苦悩の軽減にはなるかというふうには考えております。

以上です。

○市民生活部次長兼保険年金課長（小野 実君） 55万円限度額で5万円上がりましたので、それが数字で最高ということでございましたけれども、実は、2月24日の後期高齢者の議会で、一応議決された状況でございますので、まだ期間的に長くたっておりません。後期高齢者が来たのは、今回改正された金額に伴っての財政的な積算の基礎等は来ておりますけれども、その細かい分についてはまだ再度来ておりませんので、申しわけございません。資料がちょっとございません。

それと、短期保険証の関係でございます。

一応期間は3か月間ということで、ただこれ、後期高齢者については、資格証明発行をやっておりません。というのは、現内閣で「資格証明発行はしない」というのが規定でございます。すべて特別

事情、何らかの事情があるんだということですので、すべて3か月更新で保険証をわたしておりますので、保険証のない期間があるということはありませんので、ご了解いただきたいと思
います。

○議長（兼田勝久君） これで里山議員の質疑を終わります。

以上で、日程第2、議案第2号から日程第12、議案第12号までの一括質疑を終わります。

これより、議案処理に入ります。議案処理については、先日配布しました議案処理一覧のとおり各
常任委員会に付託します。

お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（兼田勝久君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれで**延会**することに決定しました。

なお、次の会議はあす午前10時から開きます。

(午後4時05分延会)